

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 1 回天草市総合政策審議会
開 催 日 時	令和 6 年 7 月 25 日（木）13：00～17：00
開 催 場 所	天草市役所 2 階 庁議室
議 長 名	玉村 雅敏
出 席 者 氏 名	玉村会長、荒木委員、有江委員、小川委員、城下委員、原田委員、松本委員、宮崎委員、山下委員
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 （1）第 3 次天草市総合計画の推進に関すること （2）天草市行政経営改革大綱に関すること 3 その他 （1）デジタル田園都市国家構想交付金等の事業実施に係る検証について（令和 5 年度分） 4 閉 会
審 議 内 容	
1 開 会 2 議 題 （1）第 3 次天草市総合計画の推進に関すること ・ 令和 5 年度の行政評価内容（施策の振り返り、課題抽出、やり方の改善事項、やる事の改善事項）について報告・審議 ・ 審議数は、93 の施策計画のうち、内部評価等を経て抽出した 16 施策について審議 （会長） 皆さんこんにちは。今年度第 1 回目の総合政策審議会を開始いたします。計画を策定している時は、たくさん議論することがどうしても多くなりがちですが、この総合政策審議会という名称を使っている理由は、策定が目的ではないということです。策定も仕事の一部ではありますが、策定するだけでなく、より良い天草市を実現するために、現状を一緒に確認し、そのための試行錯誤がどう進んでいるかを確認し、あるいは背中を押すことが目的です。どうしても、これは天草のことですから、天草市役所が何をやるかに注目しがちですが、天草の皆さんや、天草に限らず天草のことを一緒に取り組む方々が、いろいろな動きを共に作り出すことも必要です。もちろん、市の職員の方々は、いろんな方と一緒に取り組んでいらっしゃるの、繋がりがあるところで深いと思いますが、どうしても切り口から見えにくいことや、いろいろな動きがあることに気づかないことがあるかもしれません。ぜひ、この審議会の中でも、もっとパートナーシップを組んでも良いのではないかと、こういう連携を生み出すと、もっと進むのではないかと、そういった議論を加えていただき、天草の挑戦がどんどん進むようにしていければと思っています。	

審議会の時間も限られていますので、市役所の中では 93 本の施策計画がある中で、地道に検証していただいた結果、特にこの部分に関しては改めて確認したいという 11 個のものを抽出し、本日審議しようということになっています。ですので、全体として取り組まれていることがある中でも、この部分については特に詳細に考えていきたいというテーマが選ばれています。ぜひ、皆さんの経験や考えを聞かせていただきながら、さらに多くの試行錯誤が生まれるよう促していただければと思います。どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

（会長）

それでは、今日の議題に従って進めてまいります。今日の議題は 3 つありまして、議題としては 2 つ、その他 1 つとなっております。議題 1 と 2 とありまして、進め方は基本的には 1 と 2 と同じような切り口といいますか、進め方をしてまいります。その 2 つを行った後に、その他としての議題が思い浮かぶということになっております。お手元の資料等、今ご確認いただいた通りかと思いますが、この中で審議のポイントっていう話も含まれています。事前にご確認いただいたとは思いますが、改めて確認いただければと思います。

審議のポイントってところに書いてある通りです。順番が決まっていることが 1 点ですが、事前に事務局が説明していただいたと聞いております。担当の部から順次担当の部ごとにお話ししていくことになっております。このような会議では、まず説明を聞いてから議論しましょうという形になりがちで、そのやり方も重要だと思いますが、今回の進め方としては、できるだけ審議の時間を多く取りたいと思っています。資料を見ればわかることは説明を省略しようという考えもありますし、細かく資料を読んだ上での議論の方が、内容が充実すると思います。ですので、説明は行わずに進めていくということになっています。もちろん、資料の確認は必要ですが、事前に確認していただいた部分もあると思いますので、そういった点もご指摘いただきながら進められればと思います。また、審議の順番ごとに部単位で進めますが、部の中でも複数のカテゴリーをまとめて審議する時間も取ろうと思っています。そのような形で進めていきますが、ご理解いただけましたでしょうか。事務局の皆さんからは説明の時間は取らない方針ですが、審議ごとに担当の方に入ってください、適宜退出していただくという形で進めていきます。

審議のポイントとして特に注目していただきたいのは「評価」という言葉です。評価する際、良いか悪いかということに目が行きがちですが、評価の目的は、改善を通してさらに良い方向に進むためのものです。具体的に改善が生まれるかどうか重要な観点です。そのために、これまでの取り組みや現状分析が正しく行われているか、数値を使った現状認識が適切かを確認する必要があります。そして、その結果として「だからこれを改善したい」とつながることを期待しています。課題を設定している場合、それに対して有効なアプローチや解決手法が取られているのかという観点も重要です。

また、資料をご覧いただいた際に、「やり方の改善」と「やることの改善」という 2 つの切り口が含まれているかと思います。「やり方の改善」は、今年度中に成果が出るような、すぐに対応できることです。例えば、対象者に対する働きかけを変えることで、すぐに改善できることがあります。一方で「やることの改善」は、施策そのものを充実させる必要がある場合や、年度を超えて取り組む必要がある場合に該当します。これらは改善が

目的ではなく、成果を得るための手段ですので、最終的に成果として得られるかどうかを確認することが重要です。

では、早速ですが1つ目の審議に入ります。資料1の1が、マネジメントシートの中から抽出された11項目の内容となっています。最初に「地域づくりを担う人材の育成支援に関すること」について議論を始めていきますが、何かございませんか。はい、山下さんお願いします。

(委員)

この全体に関わる話でもあります。施策計画のマネジメントシートの中で、例えば1の1の2のところ、上段に星印で「2.6」と記載されている箇所があります。この点について、正直なところ私自身、評価の基準がよくわかっていません。この評価に関する市の考え方を最初に教えていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。これは全体にも関わる内容ですので、事務局から補足説明をお願いします。皆さん、お手元のシートをご覧くださいのですが、シートの真ん中上部に星印がついており、そこに「2.6」と記載されています。この数値が何を意味しているのか、また、どのような調査結果に基づいているのかを説明していただきます。鶴本さん、お願いします。

(事務局)

政策企画課です。星印の「2.6」についてご説明いたします。この数値は、市の基本構想に基づいた「ありたい姿」に対する市民の実感度を測るために行ったアンケート調査の結果です。2500人にアンケートを送り、約1200人、約50%弱の回答をいただきました。調査では、19の「ありたい姿」について、星1つから5つまでの評価をお願いします、その平均値を記載しております。評価の基準については、市として特に基準を定めているわけではありません。あくまで市民の実感度に基づいたデータを収集しており、その結果を参考に施策の改善を進めていく予定です。

(委員)

アンケートっていうのは、5段階で評価されるとすぐ、「悪い、やや悪い、普通」とかって感じで5段階になってるんですけど、皆さんが回答される時は真ん中のところにチェックを入れたりする方が多いと思います。だから、この5段階評価がいいのか悪いのかというのは、また議論すべきところかなという感じがしています。

(会長)

これは全般的な話として、審議会で検討すべきことなので、そういったことについても確認していくと良いかと思います。星マークの話は確かに、シートを見てもどう扱ったら良いか考えにくいところがあると思います。砕けた言い方をすると、そんなに変わりやすい数字でもないはずなんです。市民の実感が簡単に変わるのであれば、それは非常に良い話なのですが、特に何千人規模で調査をしていると、そんなに簡単に変わるものではない

可能性が高いということなので、この数値に一喜一憂してしまうのも難しいところかなと思います。

とはいえ、全く意味がないわけではなく、例えば世代ごとの実感度に違いがあるとか、あるいは特定の時期に悪化する傾向があるとか、そういうのを分析することは必要だと思います。こういった一つ一つの審議の中で見ていくというよりも、総合計画で見た時に、前期計画と後期計画の中で、この数値がどこに傾向があるのかを考える時に使うものだと思います。毎年、数字が変わったかどうかを議論しても、大きくは変わらないことが多いので、毎回「天草市が良くないのか。」という気分になってしまうと意味がないと感じます。委員がおっしゃったように、多くの方が真ん中に評価をつける傾向があるため、この数値に一喜一憂しすぎることはないかもしれません。今後、この星の扱いについては、事務局とも相談して、審議会としてのテーマにしていこうと思います。現実的には、この数値をどう使うかを考え続けることが重要です。

他にこの点についてご意見があれば、お聞かせください。

(委員)

やることの改善について、産業政策課が担当している未来創造スクールについてです。地域課題の解決に取り組む学びの場が設けられていますが、これと連携することで、もっと良い取り組みができるのではないかと思いますので、発言させていただきました。

(会長)

はい、ありがとうございます。やることの改善については、実績を向上させるために様々な工夫が必要だと思います。今のご意見も踏まえて、担当部署の考えをお聞きしたいと思います。やることの改善として、未来創造スクールとの関連について何かありますか。

(事務局)

まちづくり支援課です。確かに、やることの改善に関して、未来創造スクールとの連携は現在検討していませんが、今後、子供たちとの関係も考えつつ、まちづくりに関連する取り組みを進めていきたいと思っています。担当部門が異なる部分もありますが、連携しながら取り組んでいきます。

(会長)

次、どうぞ。

(委員)

「地域づくりを担う人材の育成支援」に関して成果指標を見てみると、令和3年度が28.3%、令和5年度が29.7%と改善しています。このまま令和7年度の38.5%を目指すわけですが、現状のペースだと、30%ちょっとで止まるのではないかという気がしました。そこで、いくつか提案があります。

まず、市民活動の参加者を増やすためには、2つの方法があると思います。1つは、市民の参加を促すこと、もう1つは、まちづくりリーダーとしての活躍を促すことです。2つ目のリーダー育成は、長期的な取り組みになりがちです。研修や視察は重要ですが、こ

れだけでは短期的な成果を期待するのは難しいです。

短期的な成果を得るためには、子供たちの地域活動への参加を強化することが有効だと思います。子供たちが地域活動に参加することで、その保護者である 30 代や 40 代も自然と地域活動に関わることが増えると思います。また、任意団体の活動を後押しすることも重要です。任意団体はメンバーを誘ってイベントに参加する力があるので、強制力を持たせることができます。そうすることで、市民活動の参加者が短期間で増えると考えています。

もう一つは、38.5%の目標に向けて、内訳を世代別に設定すると良いと思います。現在、令和 5 年度の参加率が 29.7%ということですが、これを世代ごとに細かく分析し、10 代、20 代、30 代などの割合を設定することで、より具体的なアクションが見えてくるのではないかと思います。もし既に設定されているなら、それを基に進めていただければと思います。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。おそらく委員の皆さんもお気づきになったポイントかと思うんですけども、これが、特に今日議題で上がっているのは、委員からもありました通り、並行移動しているんですね。ここまでプラス 9 パーセント、ぐっと、どうやったら上がるのかな、それもあと 2 年で、というところだと思うんですね、令和 7 年度の数字って考えると。

今年の段階で、短期的なことでぐっと上げる具体的なことが欲しいところです。研修とか視察は、長期的には必要なことかもしれないけど、短期的に何があればその 9 パーセントを詰められるのかという話です。これ、やり方の改善の話でもありますよね。具体的に、市民の行動として見える部分で、何かアイデアがないか、というのが 1 つ目のご指摘だと思います。もう 1 つは、年代別の分析があるというのはとても特色だと思いますので、年代ごとにどのような改善ができるか、目標値を持つ必要があるかもしれませんが、具体的にやり方の改善をどうしていくのか、というところですね。

ですので、令和 7 年度の目標値を目指すということであれば、それに対して具体的にどんなことを考えているのか、今の話からご説明ないし、お考えをお話しただけると良いかと思います。

(事務局)

まちづくり支援課です。やり方の改善の方にも若干書いてはいるんですけども、実際の実績数を見ますと、10 代の方が昨年ぐっと上がっています。30 代、40 代、50 代と下がって、60 代で少し上がっているという状況です。

今考えているのは、まず、地域づくりや活動に時間を割ける 60 代の方々がメインで活動されていますので、そこを今後も上げていくということ。それと、10 代の方々が学校関連で地域活動に参加しているので、そこに連携していくことで、子どもたちが活動に参加することが親世代や祖父母世代の参加を促すという流れができています。

振興会などの会議でも、60 代の方々に頑張っていただきつつ、10 代の子どもたちの活動を連携させていくことで、全体的に参加者を増やし、次世代の育成、役員やスタッフの育成につなげていくことを考えています。現時点で、具体的に世代ごとの数値目標は設定

していませんが、今後検討していかなければならないと思います。

（会長）

現実的な目標を設定していただくと良いかと思います。それぞれの世代で達成できることを目指していただければと思います。

（委員）

私、本渡北小学校地域学校協働活動推進員をしております。私がこの中で一番地域振興会と関わりがあると思いますが、最近、振興会から聞く話では、うまくいっているところは市の職員さんと頻繁にコミュニケーションが取れているところです。一方で、本土北や南の地域では、市の職員との話し合いが進んでいない状況もあります。

せっかくこの議題が出ているので、40代の参加が少ないということであれば、どうすれば参加が促されるのかを真剣に話し合っていただければと思います。この議題は何年も前からあると思います。できているところもあれば、できていない地域もあるので、振興会に寄り添いながら意見を吸い上げて、対話をしていただければと思います。

（会長）

はい、ありがとうございます。この話を聞くと、市民の方々が自発的にやっているように見えますが、実際には市の職員との関わりが重要です。市の職員がどう関わっているかを見ていくことも1つの視点だと思います。

（事務局）

振興会との関わりについてですが、以前は職員が一地区に一人担当していましたが、職員の減少により、現在は二地区を一人が担当しています。それでも、直接地区に出向いて会議に参加していますし、コミュニティセンターの運営を委託している振興会ともモニタリングを行い、意見交換をしています。

（委員）

聞いてはいますが、形だけになっているという意見も聞きますので、すみませんが、発言させていただきました。

（会長）

はい、ありがとうございます。形だけにならず、市民が「市の職員が親身に考えてくれている」と感じられる関係を築くことが大切です。市の職員がどのように関わるかが、地域活動の活性化に大きく影響しますので、ぜひ改善点がないかを検討していただければと思います。

この施策計画の「共同による地域づくりの推進」に関連して、市の職員の動きに着目することが重要です。職員がどう関わっているかが、数値の改善にもつながることがありますので、ぜひその視点を持って進めてください。ここで出たご意見をもとに、後々フォローアップしていただき、市議会での議論や政策に反映していくことが大切です。市役所では秋頃に予算や政策の検討が行われますので、今回の議論を反映していくことが大事で

す。

では、次の議題に進みます。次は、交通に関する内容です。シート 69、70 について、ご意見やご指摘があればお聞かせください。

（委員）

多様な交通サービスの連携による持続可能な公共交通の維持確保、施策 1 について、2 点お尋ねと提案があります。まず、バスの利用に関しては少しずつ改善していて素晴らしいと思います。人口が減っていく中で、利便性を向上させて目標を達成していくという取り組みが書かれていて良いと感じました。

ただ、海上交通に関しては難しそうだと思いました。増えてはいるけど、かなり難しい印象です。飛行機の利用者数は毎年増えているようですが、コロナ前の令和元年には何人くらい利用していたのかが気になります。この令和 7 年の目標値は、コロナ前の数字を基に立てられているのかと思いますが、令和 5 年から 7 年の間に 1 万 2000 人の利用者を増やす必要があるようです。

この目標を達成するために、特別運賃や旅行商品の補助で利用者を増やす施策を行っていると思いますが、これがどれくらい利用者増につながったのか知りたいです。そして、これを何回行えば目標達成できるのか、もし今の施策では難しいようであれば、新しい施策を考えるか、目標値の見直しが必要なのではないかと思いました。以上です。

（事務局）

地域政策課です。まず、コロナ前の利用者数についてですが、平成 30 年には 7 万 6000 人、平成 28 年には 8 万 3993 人の旅客実績がありました。コロナ禍では 4 万 7000 人まで下がり、令和 2 年には 2 万 4000 人まで減少しましたが、そこから徐々に回復しています。特に回復が遅れているのは福岡便で、オンラインやテレワークの影響もあり、利用が鈍い状態です。

現在は、旅行商品の造成や市民向けの割引運賃などを通じて利用促進を図っていますが、金銭的に大幅な増加を見込むのは難しいため、PR 事業を強化して、利用者を増やす取り組みを行っています。目標達成に向けて、引き続き PR や商品造成を進めているところです。

（会長）

今の説明を聞いて思ったのは、やり方の改善という点です。今まで通りやればうまくいく、という話に聞こえてしまいましたが、やり方を変えたとこれだけ改善できる、という具体的な指標がないと、やり方の改善が実際に行われているかどうかを確認しづらいです。例えば、何万人増えるか、何千人増えるかという具体的な見通しが示されないと、やり方の改善が効果を発揮したのか検証が難しいと思います。今年度のやり方の改善を行った結果、どれだけの成果が出るのか、具体的に示していただく必要があると思います。それができれば、うまくいかなかった場合も次年度以降に改善が可能です。具体的な数字を示して、やり方を改善していく方向で進めていくと良いかと思います。

（事務局）

今年度の目標として、年間利用者数を 7 万 455 人まで増やすことを掲げています。特に福岡便の利用者を増やすため、ニーズ調査を行い、その結果に基づいた旅行商品の提供や割引運賃の PR を強化しています。今年度中に 7 万 5000 人を達成するために、これらの施策を進めています。

（会長）

お話の中でも、旅行商品の助成や福岡便の充実といった施策が書かれていますが、それをどう PR していくのが重要です。また、ニーズ調査を行い、その結果に基づいて改善策を具体的に進める必要があります。やり方の改善がどれくらい成果を上げるかを見通せるように、もっと踏み込んだ内容を書き込んでいただくと良いかと思います。事務局でもフォローを進めていただきながら、改善を図っていくように進めていくと良いと思います。他に交通に関してご意見があればお願いします。荒木さん、どうぞ。

（委員）

コミュニティの乗り合いタクシーについてお尋ねします。地域内の巡回に関しては聞いていますが、地域外への移動、例えば新和の方が乗り合いタクシーを利用して町内を移動するのは可能ですが、そこから本渡に行く場合や他の町へ行く際の乗り継ぎなどはどのように考えられているのでしょうか。

（事務局）

地域政策課です。現在、市町間を結ぶ幹線路線バスを運行しており、地域内の路線バスは廃止しました。その代わりに、地域内の移動をデマンド型の乗り合いタクシーで補完しています。新和では幹線の路線バスが運行しており、地域内の移動は定時路線バスを巡回させていますが、乗り合いタクシーに変更することで、バス停までの距離や時間の制約を解消し、利便性を高める取り組みを進めています。町外へは幹線の路線バスを利用させていただく形です。

（委員）

利用の仕方に関してですが、実際に乗り方教室のようなものをされていると思うんですけど、その対象者は限定されていますか。それ以外の、私のように普段車に乗っている人は乗り方や使い方が全くわからず、誰かに勧めることが難しいんです。タクシーがあることは知っているけど、どう利用したらいいのか説明できません。そういった周知はどのようにされているのでしょうか。

（事務局）

この乗り合いタクシーについてですが、チラシを作って配布しています。また、新和地区のような場所では巡回バスの利用者もいるので、そういった地域にも別途周知を行う必要があるかもしれません。基本的にはチラシ配布や広報誌、ホームページでの周知を行っています。

（委員）

フェリーについてですが、安定的な運営のために国庫補助の認定を受けるという話がありますが、実際に認定される可能性はどのくらい高いのでしょうか。

（事務局）

もちろん生活航路として物資の輸送も一定数ありますが、アンケートや利用状況を見ると、観光利用も多いという点があります。現在、観光利用とのバランスを取りつつ、国庫補助の認定を目指しているところです。

（委員）

安定的な運営のためには補助を受けることが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

（会長）

はい、ありがとうございます。やることの改善の観点として、長期的に交通ネットワークを維持し、補助を受けながら生活を支えるという方向性が大切だと思います。また、やり方の改善については、今年度中に具体的にいつまでに何をするのかを明確にさせていただくことも重要です。

秋には市役所内で来年度の予算審議が行われますので、その時点で「こんな取り組みをしています」という報告ができるように進めていく必要があると思います。チラシの配布や周知も、早めに行うことで住民に気づいてもらえるでしょうし、世代やターゲットを絞った取り組みを進めることも有効です。具体的な期限を設けることで、効果的な改善につながると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

では、地域振興部の皆さんの時間は以上となります。ありがとうございました。次に、総合政策部の施策に移ります。通し番号 7 番をご覧ください。「多文化共生の推進」に関して、ご意見がありましたらお願いします。

（委員）

成果指標についてお尋ねします。外国人居住者が天草での生活に満足している割合の調査について、アンケートの選択肢から「普通」を削除したことで、数値は 92.9%に改善されたようですが、この選択肢が削除されたのはいつからでしょうか。

（事務局）

政策企画課です。令和 5 年度から「普通」の選択肢を削除しました。

（委員）

令和 3 年度から令和 4 年度にかけて満足度が悪化していますので、その対策が必要だと感じます。ただ、具体的な提案はまだ考えられていません。目標値の 81.1%も「普通」を含めた調査を基に設定されたものだと思いますので、今後は目標値を改める必要があるか、もしくは「普通」を再び選択肢に戻すべきではないかと思います。この点について、どのようにお考えですか。

（事務局）

ご指摘の通り、「普通」の部分が削除されているため、目標値の修正は必要だと思っています。ただ、アンケートの回収率が低いことも問題で、今回の数字はたまたま良い結果が出た可能性もあります。アンケートの内容を周知し、回収率を上げることが課題だと考えています。

（委員）

今日の新聞で、熊本県が外国人の増加率で全国１位という記事を見ましたが、天草市の増加状況はどうなっているのでしょうか。また、外国人に対する支援だけでなく、彼らから日本人が言語や文化を学ぶ取り組みがあれば、観光や地域交流にもつながると思います。例えば、商店街や観光協会が外国人から母国語を学ぶ場を設けると良いのではないかと思います。

（会長）

ご提案ありがとうございます。この課題として、外国人とのコミュニケーションや文化の共有が重要だというご指摘かと思います。事務局から何かありますか。

（事務局）

中学生が英語を学んだ後に、実際に発表する場が少ないという問題もあります。市と連携しながら、例えば世界遺産の案内や御所浦の恐竜博物館で中学生が英語で案内をするなどの取り組みが進んでいます。また、外国人から日本人が言語を学ぶ場の提供についても、検討していかなければならないと思っています。

天草市の外国人の状況ですが、牛深地区の外国人労働者が増えており、最新では523人が在住しており、本渡よりも牛深が多くなっています。市全体に施策を広げる必要があると感じています。

（委員）

外国人に日本語を教えるだけでなく、逆に彼らから言語を学ぶことで、コミュニケーションが深まり、相互理解が進むと思います。ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

（会長）

はい、ありがとうございます。お二人のことを聞いていて、私が思ったことを少し追加させていただきますが、ぜひ「やり方の改善」「やることの改善」に加えて、「指標の改善」ということもあると思います。実はこの審議会や他の場面でもお話ししていますが、指標についてもどんどん改善していただきたいということは、以前から話題に上がっている点です。委員がおっしゃった通り、「普通」を外した影響については、現実的に皆さんが検討すべき部分です。「普通」を入れてしまうと、どうしても数字がぶれにくくなるので、分かりにくさが出てきてしまいます。そのために「普通」を外したわけですが、それであれば、目標の改善もしても良いでしょうし、過去のデータから「普通」を外した場合どうなるか、あえてデータを再分析してみるのもいいと思います。いずれにせよ、現状の数字

をもっと詳しく検討することが大切です。また、委員のおっしゃったように、「天草での生活に満足しているかどうか」という部分が主な仕様になっていることで、その側面に引っ張られがちです。しかし、本来の「ありたい姿」は「多様性を認め合い、互いに尊重するまち」です。多文化共生という形で、お互いに理解し合うということが大切です。そう考えると、例えば「天草の大人や子供たちが外国語を使っているか」とか、「外国語を習う機会があるか」「一緒に活動する場面があるか」など、そういった観点を指標に加えることも十分考えられると思います。そうすることで、何に注目すればいいのかが見やすくなるのではないのでしょうか。

ですので、指標として、こういった項目を持つことによって、このテーマをもっと追求しやすくなると思います。ですから、ぜひこうした指標の改善を検討していただき、多文化共生を進める際に、天草市民がどう関わるべきか、何をするべきかを反映する形で指標を設定することも一つの方法だと思います。それによって、注目すべき点がさらに明確になるのではないかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

（委員）

すみません、今の話に付随して、追加で提案したいことが出てきました。もし指標を追加するなら、これが良いのではないかなと思ったんですが、生活に満足している割合を増やすことが大きな目標だと思います。天草市には外国人相談窓口が設置されていると思いますが、この窓口の利用件数や相談数、利用割合などを成果指標として追加しても良いのではないかなと思いました。

相談が増えれば、その分だけアドバイスを提供する機会も増えますので、間接的に生活満足度の向上につながるのではないかなと思います。また、私の質問に対する返答でもありましたが、回答率が少なく変動しやすいことが課題ということであれば、回答率を安定させるための具体的な取り組みを考えることも重要だと思います。

（会長）

その視点はぜひ参考にさせていただき、政策目標と合わせて検討していただくと良いかなと思います。それでは、この件についてはよろしいでしょうか。総合政策部の時間は以上です。ありがとうございました。

次は、教育部の審議に入ります。事前に資料を確認していただいていると思いますので、この教育部に関して、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。教育部では、通し番号 9 番と 13 番が対象です。

（委員）

11 ページについてお尋ねします。成果指標として「子どもたちの学びや成長を支える活動に参加した市民の数」が挙げられていますが、令和 3 年から令和 5 年にかけてはほぼ横ばいで推移しています。令和 7 年度までにと 200 人の参加者を増やすという目標が設定されていますが、この 200 人を達成するために、具体的にどのような改善策が予定されているのか教えていただきたいです。

(会長)

具体的に、200 人をどう増やすのかという質問ですね。これまで通りの取り組みを継続するというよりも、これをやることで 200 人が増えるという具体的な対策があれば、もう少し詳しく説明していただけると良いかと思います。

(事務局)

生涯学習課です。地域学校協働活動についてですが、これまで地域学校協働活動推進員を各学校に配置し、地域の振興会などと連携して、地域の方々と子どもたちが一緒に学ぶ機会を提供してきました。地域の方々が先生となり、この推進員が中心となって進めてきました。また、学校運営協議会は、学校の運営に関する課題解決を目的に協議を行う場で、推進員もその中に入り、学校側と協力して課題解決に取り組んでいます。

令和 5 年度には 3051 人の市民が参加していますが、今後はさらに学校運営協議会の役割を充実させ、200 人の目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

(委員)

ありがとうございます。その取り組みで 200 人が増えるのであれば、そのまま継続しても良いと思いますが、例えば「職業講話」などを各学校で実施して、市民の方々に自分の仕事について話してもらう場を設けると、さらに参加者を増やせるのではないかと感じました。具体的な目標を設定することで、達成が明確になりやすいのではないかと思います。

(委員)

私から 3 点、少し多いのですがお話をさせていただきます。まず、9 ページの指標のところで、中学校の英検の合格率が令和 5 年度で 52.2%となっており、評価も良いように見えます。ただ、各学校で差があるのではないかと思います。小規模校は成績が良く、大規模校はパーセンテージが低くなっているのではと予想します。私としては、成績が取れない子たちをどうにかして取れるようにする対策を、予算だけでなくもっと具体的に考えていただきたいです。数値をもっと上げるためには、学校任せにせず、行政として施策を考えてほしいと思います。

次に、不登校についてです。第 1 回の会議で質問した時、全校で 5155 人中、不登校は 100 人との回答がありましたが、ここに書かれている 5000 件近くの相談を受けたという記述や、不登校気味の生徒を支援機関につないでいることについて、私は非常に評価したいと思っています。前回の指摘の時は対応が不十分かと思っていましたが、今はしっかりと支援が行われていると感じています。

そしてもう 1 つ、11 ページの生涯学習環境のところで質問です。施策には出てきていませんが、社会体育の外部指導員、いわゆるコーチの支援についてです。文化や学習だけでなく、スポーツ面でも外部コーチが活躍しており、無償のボランティア活動に依存している状況です。特に、コロナが終わり他県に遠征する機会も増えていますが、保護者やコーチが自己負担していることが多く、これは子どもたちのスポーツの発展にとって良くないと感じています。このような支援が施策の中に記載されていませんが、どの部署が担当しているのか教えていただきたいです。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

学校教育課です。3点ご指摘いただきました。まず1点目、英検の受験率についてですが、令和5年度から中学3年生のみを対象としていた受験補助を全中学生に拡大しました。年に1回の受験料を補助しており、その結果、3級相当の取得率が上がっています。ただし、学校ごとに申請率に差があるのは事実で、英語学習の研究会などで周知を図りながら、受験の勧奨を進めているところです。

次に、不登校についてですが、不登校気味の生徒を含め、令和5年度は131人が不登校の状態にあります。児童生徒の数が減少する中で、不登校の数が増加している現状ですが、心の相談員を配置し、不登校だけでなく、様々な相談に対応しています。

最後に、社会体育の外部指導員についてです。中学校の部活動、特にスポーツ部活動については社会体育に移行する方向で、文化部活動、例えば吹奏楽などについても地域移行を検討しています。今年度から「部活動地域移行推進協議会」を立ち上げ、外部指導員の報酬や施設の提供、移動の問題などについて議論しています。

また、休日に外部指導員を依頼して部活動を行う実証事業を進めており、その結果、教員の時間外労働がどれだけ軽減されるかなどを検証しています。引き続き、この事業を通じて改善を進めてまいりたいと考えています。以上です。

(委員)

今後、改善していくということですね。あましんスタジアムやサッカー競技場など、立派な施設ができて、そこで活動する子どもたちが育たないと意味がない建物になってしまいます。ですので、ぜひ子どもたちの教育の場としてスポーツをもっと盛り上げて、活用できるようにしてほしいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、他にご意見はありますか。少し私から補足させていただきますが、事務局との調整の中でお願ひしたいことがあります。やり方の改善についてです。どうしても、すでに予算がついていて、それをそのまま執行します、という形で説明がされることが多いのですが、やり方を変えることで目標を達成する必要がある場合、もっと具体的に改善策を設定していただければと思います。例えば、200人を増やすために「こういった手法を試みる」とか「こういったやり方に変えないと達成できない」といった具体的な説明があると良いですね。もし、予算をそのまま執行することで目標が達成できるのであれば、それも良いですが、それだけでは「どうして目標が達成されるのか」という説明が曖昧になってしまうことがあります。ですので、何か変化や工夫が必要な場合、どういう部分をどう変えていくのかを具体的に示していただくことが重要だと思います。単に「現状維持でやります」というだけではなく、どこをどう変えたら目標が達成できるのか、その理由をもう少し明確に示していただくことで、審議もより進めやすくなるのではないのでしょうか。具体的に何を改善するのかを明確にすることで、もし目標が達成できなかった場合でも、その努力の過程が理解されますし、説明もしやすくなると思い

ます。どうしても、「今まで通りやります」という説明になりがちですが、できればその中での改善点や変更点をしっかり示していただければと思います。資料の作成時にも、そのような工夫をしていただくと良いですね。全般的な話になりますが、今まで通りではなく、どう改善していくのかをしっかりと示していただくことが大切だと思います。

では、他にご意見がなければ次に進みたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に経済部の審議に入ります。今回は、通し番号 26、32、35 の 3 つの施策についてご意見をいただきたいと思います。まずは、通し番号 26 番の林業資源に関する「間伐等を推進し林業資源の利活用促進」に関する話題に入りたいと思います。

(委員)

すみません、少し理解が浅くて恐縮ですが、成果指標の「搬出間伐面積」という言葉が少しわかりにくくて、説明をお願いしますか。

(事務局)

農林整備課です。まず、「間伐」とは、杉やヒノキなどの木を伐採して光が当たるようにする作業を指します。搬出間伐面積は、その伐採作業を行って市場に出すことができた木材の面積を示しています。

(委員)

なるほど。ということは、売るために切り出した木の面積ということですね。では、この結果からすると、売れていない、もしくは切られていないということになるのでしょうか。

(事務局)

森林組合の従事者不足の影響で、結果として間伐搬出が進んでいないということになります。これを補うために林業定着支援給付金を活用して、林業従事者の確保に努めているところです。また、林業の活性化のために、地域おこし協力隊を活用した取組を始めたところです。

(会長)

いま、おっしゃったように従事者不足は明確な課題ですよ。それをマネジメントシートに書いて、それを解決するための方法を考えるべきだと思います。せっかく取り組んでいることが、何も表に出ていかないので、今後は、しっかりと示していただきたいと思います。また、これは少し前にもお話ししましたが、やはり指標の改善も重要なテーマです。現在の数値をどのように解釈するかが 1 つの方法ですが、今のように従事者が増えないと目標の達成が難しいことも明らかです。実際、面積よりも従事者の数の方が直接的な成果指標（アウトカム）として重要かもしれません。ですので、そういった指標の追加や改善についても検討をお願いしたいと思います。

(委員)

林業だけでなく、農業も担い手不足が深刻だと思います。熊本大には農学部がないため、

宮崎や九州大学など他の県の大学に進学する学生が多いようですが、熊本には東海大学と農業大学校があります。そこで、新規の卒業生を天草に誘致するような取り組みができませんでしょうか。跡継ぎだけが農業を目指しているわけではなく、やる気のある新規の学生もたくさんいると思います。天草の土地やフード（オリーブやフルーツなど）を活用して、そういった学生たちが担い手の一部を担ってくれると良いなと思います。ぜひマッチングの仕組みなどを導入していただきたいです。

（事務局）

この資料には記載しておりませんが、地域おこし協力隊の活動の一環として、農業や果樹栽培、米作りなどのプログラムを取り入れ、研修を行っていく予定です。

（会長）

人材の誘致やリスキリング（再教育）の話が出てきたところで、次の議題に移りたいと思いますが、引き続き前の林業の話に戻ることもあるかもしれません。次の議題は、企業誘致やリスキリングによる多様な働き方の創出についてです。では、山下さん、お願いします。

（委員）

私から３点ほどお聞きしたいことがあります。まず、新規学卒者の地元就職率についてです。この数値は、天草の高校生だけを対象にしているのか、それとも熊本市内の大学生や専門学校生も含まれているのでしょうか。

（事務局）

新卒者については、天草市内の高校３年生を対象にしています。

（委員）

わかりました。では、２点目の質問です。合同企業説明会は企業のPRにも必要なことだと思いますが、島内だけでなく、熊本市や他の地域でも行っているのでしょうか。また、県内の大学やUJターン希望者に対して、企業の情報をどのように発信しているかについて教えてください。

（事務局）

合同企業説明会は、天草地区で年に１回、市民センターで開催しています。また、熊本市でも毎年２月か３月に１回開催し、大学生や一般の熊本市民にも参加してもらう機会を設けています。さらに、高校生向けの情報誌を毎年作成し、地元企業の情報をUJターン就職センターや天草域内の高校生に配布しています。このように、地元企業の存在を広く知らせる取り組みを行っています。

（委員）

あと１点、すみません。企業誘致についてですが、IT企業の誘致が進んでいるのは新聞などでよく目にしますが、ここで言われている雇用が多い製造業の誘致については、どの

ような取り組みや方向性がありますか。製造業の誘致に関して、天草での現状や課題について教えていただけますか。

（事務局）

製造業についても誘致を進めています。昨年は牛深に建築資材の製造販売を行う「コウリョウ」という企業を誘致しました。また、令和４年度には食品製造業や皮革製品の製造業なども誘致しています。ただ、大型の製造業の誘致は難しい状況ですが、中小規模や個人経営の企業については、誘致の可能性があるため、そちらも積極的に推進していきたいと思っています。

（会長）

はい、ありがとうございます。では次に、宮崎さん、お願いします。

（委員）

この企業誘致やリスクリングについてですが、指標を見ると、誘致企業数と地元雇用数が目標を大幅に上回っていて、素晴らしい成果だと思います。一方で、新規学卒者の地元就職率や第２新卒者の地元就職者数は目標値と大きく乖離していると感じています。その課題を解決するためには、これまでのやり方だけでは厳しく、もっとエッジの効いた施策が必要ではないかと思います。しかし、改善のところにはそのような具体的な施策が記載されていなかったの、ぜひその点を盛り込んでほしいと思います。具体的なアイデアはまだありませんが、ご検討いただければと思います。

（事務局）

やり方の改善として、まず１つ目は地元高校との連携強化です。今年４月から天草工業高校にCGコースを立ち上げ、現在１１名の生徒が学んでいます。彼らが３年後に地元のCGやアニメ制作会社で就職できるよう、雇用に繋がる取り組みを行っています。もう１つは、拓心高校と進出企業の「センジンホールディングス」との連携で、デジタルマーケティングの学習を進めています。地元の企業にその手法を応用し、就職に繋げるためのマッチングも行っています。さらに、牛深に進出した「コラボスタジオ」では、eスポーツの映像配信技術を牛深高校の生徒に提供し、実際にイベントを開催するなどの取り組みを行い、これも地元雇用に繋げようとしています。

（委員）

とても素晴らしい取り組みで、ワクワクしますね。あと２点お伺いしたいのですが、１つ目は、人材育成やリスクリングに関する課題についてです。市内全体の人材のスキル底上げが課題となっているように思いますが、現状では進出企業や地元企業の雇用ニーズに対して、人材が十分にマッチングできていないのでしょうか。

もう１点は、リスクリングが可能となる環境整備に関してです。具体的にどのような環境整備を想定しているのか、イメージを教えていただければと思います。

（事務局）

実際、進出している企業と地元の雇用がうまく結びついていないケースも正直あります。昨年までは、市が主導してウェブデザイナーなどのセミナーを開催していましたが、現在は進出企業が独自にセミナーを開催し、人材のスキルアップを図っています。今年度からは、その受講料に対して市が補助を行う形を取っています。これが地元企業の雇用にも繋がればと考えています。

また、リスキリングに関する環境整備についてですが、今年進出協定を結んだ企業が、市役所横の第一生命ビルにサテライトオフィスを開設します。現在、8月から改修工事を行っており、12月に開校予定です。そこでは「デジタルハリウッドスタジオ熊本」の教育プログラムを天草でも開校し、高校卒業生や一般の社会人向けの教育プログラムを提供します。これにより、企業と連携してリスキリングを進めていけると考えています。

（委員）

少し話がずれるかもしれませんが、リスキリングは基本的に企業主導で行うものだと思います。社員がDX化や新規事業を進める際に、リスキリングが必要になるケースが多いですが、今の説明だとリカレント教育のイメージに近いかなと感じました。また、長期的な提案ですが、小中学生向けにクリエイティブな教育が天草でデフォルトになると面白いですね。例えば、小学生がパソコンやCGを使いこなすような島になると、企業が天草の人材を求めて進出してくるかもしれません。そうなれば非常に夢があると思います。

（会長）

はい、お願いします。

（委員）

ありがとうございます。この新卒の地元就職率を達成するのは、かなり難しいだろうなと思っています。進出企業は増えているけど、新卒の採用が進んでいない現状です。しかし、ITやCG、プログラミング教育を地道に進めていることで、将来的には地元企業や進出企業が受け皿となり、新卒の採用が進むかもしれません。ただ、令和7年度に60人の新卒採用を目指すには、今の取り組みは3年後、5年後、10年後を見据えたものが多い印象です。

そこで、私が思いついた解決策をご提案します。今、地元の企業側に対する施策があまりないと感じます。私の会社も3〜4年前から新卒採用を始め、社員数が50人ほどになってからようやく新卒を採用できるようになりました。しかし、会社の規模が10人や20人の頃は、新卒社員を採用して教育するコストが大きな負担で、手を出すのが難しかったです。

天草市内には小規模な事業者が多いですが、彼らも人材不足に悩んでいます。新卒を採用したいけど、教育コストを負担できないために、新卒採用に踏み切れない。そうした企業に対して市から補助金を出し、教育コストを支援する取り組みがあれば、新卒採用が促進されると思います。

例えば、新卒を採用した企業に対して1人あたり数十万円の補助をし、教育費として活用してもらうような施策です。これを実施すれば、多くの企業が新卒を積極的に採用し始

めると思います。高校生向けの取り組みや企業誘致も重要ですが、今ある企業に対して新卒採用を促す取り組みを加えると、目標達成が現実的になると思います。以上です。

（事務局）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

（委員）

今の委員さんの話、本当にその通りだと思います。それに関連して、リスクリングについて少し補足させていただきたいんですけども、現在、厚生労働省から人材開発支援金のような補助金が出ていると思います。一般的には40%ぐらい、最大で75%ほどの賃金や経費が補助されるはずですが、こういった補助金を、地元事業者にもっと発信し、利用しやすいように支援したり、告知することが重要だと思います。

（事務局）

ありがとうございます。周知を進めていきたいと思っています。

（会長）

私もずっと同じことを考えていたんですけど、人材開発支援の助成金ってありますよね。例えば、天信さんとかがもっとそのことを知っていると思います。この話をしていると、どうしても指標だけを見ると、新しい人を確保するとか、新しい企業を誘致することに目が行きがちです。しかし、この話は、それだけではなくて、「やりがいを感じられる職場を提供する」「リスクリングや多様な働き方を創出する」というのが大きなテーマです。それぞれの市民が必要なスキルを学び直し、新しいことに挑戦できる環境を整えていくことが目指されているわけですね。だから、リスクリングがきちんと機能して、やりがいのある職場が増えることで、地元就職率が上がるというのが狙いだと思います。

委員の話を聞いていても、実際に情報が届いていないだけではないかという印象もあります。リスクリングと聞くと、個人が自分のスキルを向上させるための学び直しのように思われがちですが、実際には、企業が支援を通じて従業員にスキルを付けさせることができる仕組みです。中小企業の成長を支えるためにも、助成金をうまく活用しながら、従業員に新しいスキルを学ばせることができるようにするのが大事だと思います。

こういったことを具体的に進めるために、天信さんのような組織と協力し、中小企業にこうした制度があることを広く周知していくことで、多様な働き方が実現し、地域全体の働き方の向上につながると思います。それがリスクリングによって、結果的に第2新卒者の地元就職率向上にもつながるのではないのでしょうか。

リスクリングの話は、他の施策に埋もれてしまっていて、今の課題の中で見えにくくなっているように思います。そのため、リスクリングや多様な働き方を促進する施策をより明確に示し、その効果を具体的に測る指標を立てることが必要です。その指標を使って進捗を追い、結果として地元就職率が上がる、やりがいを持って働ける場所が増えるという流れを作っていければ、課題解決が進むのではないかと思います。

(会長)

次、どうぞお願いします。

(委員)

今お話にも出たような、人材開発の助成金の活用で人を採用していくことはとても大事ですし、今いる既存の従業員のモチベーションを上げることも大事です。ただ、そのためには企業力がまず上がらないと難しいと思います。助成金を申請するために、国に社内の基準のものを提出する際、天草市では基準をクリアできていない企業も多いのが現状です。

そのため、給料面だけで地方から都市部に新卒者が流れてしまうのではなく、企業の体制や体質も変えていく必要があります。もちろん、新卒者を採用し、研修に対して補助をすることも重要ですが、企業自体の底上げをするために、さまざまな専門分野の教育やスキルアップが必要だと思います。

今現状、企業単体で税理士や社労士と繋がっている場合もありますが、売上を伸ばすためのマネジメントに精通した人材とも連携して、企業力を向上させる必要があると思います。そうでなければ、採用を増やすことは難しいのではないかと思います。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

そうですね、私もそうだと思います。以前は講師派遣事業など、コロナ禍でも支援を行っていましたが、これからも企業のために役立つような支援ができればと思います。検討してまいります。ありがとうございます。

(会長)

実力のある企業が多いと私は感じていますし、だからこそお互いに影響し合いながら一緒に取り組んでいけば良いのではないかと思います。単独で進めるのは難しいことも多いですが、協力し合えば、例えば「こういう申請をしたいんだよね」とお互いに助け合いながら進めやすくなるのではないのでしょうか。役所の方でもそういった協力を促進する仕組みを意識して作ることが重要だと思います。リスキリングなどに興味があっても、できない企業も多いでしょうから、その壁を下げたり、協力体制を作ることが全体の進展に繋がると思います。地域のために人材育成に取り組む企業を増やすためには、役所や商工会などの協力も必要ですので、ぜひその点もつなげて進めていただければと思います。

(会長)

次に移りますが、35 番の市内での消費循環の拡大について、ご意見はありませんか。

(委員)

天草のさりの利用者が順調に増えてはいるものの、今後は伸び悩むことが予想されています。目標達成にはあと 2000 人の利用者増が必要とのことですが、アプリの登録が

面倒で、利用に至らない人が多いようです。そこで提案ですが、アプリの登録先着 2000 名に 500 円をプレゼントするというキャンペーンを行えば、市が 100 万円負担することにはなりますが、一気に 2000 人分の利用を加速できるのではないかと思います。

(会長)

その点についてはいかがでしょうか。

(事務局)

現在、プレミアムチャージキャンペーンを実施しておりまして、2 万円チャージすると 2000 円分がプレゼントされるという形で、7 月 1 日から 8 月 31 日まで行っています。このキャンペーンのおかげで、スマホの登録者数が 1000 人ほど増えております。キャンペーン開始前は 2 万 2800 人だったところが、現時点では 2 万 3300 人ほどまで増えていきます。ただ、目標の 2 万 4000 人にはまだ達しておりませんが、今後はさらに 3 万人など、目標を引き上げていく方向で考えております。ありがとうございます。

(会長)

他に何かご意見はありませんか。。

(委員)

天草の地域通貨のさりーについては、私たちも連携してポイントアップキャンペーンを実施しています。ありがとうございます。ちなみに、今年度からマイナンバーカードを使ったチャージも可能になり、現在 10 パーセントの還元キャンペーンを行われています。状況はいかがでしょう。

(事務局)

登録状況についてですが、マイナンバーカードを使ったチャージ者は、6 月末時点で 104 人だったのが、現在は約 1000 人を超え、約 900 人ほど新たに登録されています。特に、今までスマートフォンを持っていなかった年配の方々の登録が増えているのではないかと考えていますが、詳細はわかりません。

(委員)

今後、地域通貨としてさらに広がることを期待しています。また、事業者側の協力についても、我々としては取引先に対して、スマートフォン対応やマイナンバーカードを使った登録を促していますが、事業者側で手続きが面倒だという理由で進んでいない部分があります。金融機関とも協力し、商工団体とも連携を強化して進めていく必要があると考えています。これが最終的には利用者の増加にもつながるかと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

(事務局)

今年度は事業者向けのガイドブックを作成し、商工団体と連携して拡大を図っていこうと思っています。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。では、宮崎さん、お願いします。

(委員)

事業者側のメリットについて伺いたいのですが、使う側にはこれからいろいろなメリットがあると思いますが、事業者側にも導入する際のメリットはあるのでしょうか。導入自体が大変で、設定もうまくいかないことが多いように感じます。何か「これを入れよう」と思えるようなメリットがあるのでしょうか。

(事務局)

1つは、プレミアムチャージやキャンペーンを通じて、地域内での循環を促すことで、売上が上がる可能性があるという点です。また、マイナンバーカードに対応するには Wi-Fi 環境が必要で、それが少しネックになっているとは思いますが、手数料については市が負担しているので、そのリスクは少ないかと思います。

また、現在は紙と合わせて運用していますが、紙の場合は換金作業や商工団体に出向いての手続きが必要です。マイナンバーカードによる運用では自動振込が行われるので、その分手間が軽減されるかと思います。

(会長)

ありがとうございました。では、よろしいでしょうか。私から1点だけお話しさせていただきます。この施策、つまり市内での消費循環を促進するという点についてですが、地域通貨を活用して市内での消費をさらに促進しようという意図があります。市内にお金がとどまって循環すれば、それだけ経済が活性化するということが期待されますので、循環を促すことが重要だと思います。

そのため、できればお願いしたいのは、地元産品の消費拡大や消費循環がどの程度進んでいるのかといった指標を設定していただくことです。こういった指標を設けることで、この施策がどれだけ進展しているかが見えやすくなると思います。もちろん「天草さりー」を利用することがその一環ですが、消費循環や地元産品の消費拡大についても具体的なデータがあると、施策の進捗状況を説明しやすくなると思います。次の施策を進める上で、こうした指標を設定し、どのように効果が出ているかを測定することが重要だと感じています。今後の検討に加えていただけると嬉しいです。この議題は以上でよろしいでしょうか。ご協力ありがとうございました。

(会長)

続きまして、観光文化部の2つの施策、計画についてです。これをまとめて2つ同時に進めていきます。通し番号は36と38になります。

(委員)

私の方からは、この成果指標についてはすごく実績値が上がっているようで、もうあまり心配していないんですけど、観光客の増加というものもだんだん増えているような状況でございます。その中で、私がちょっとこの前、宿泊業者さんとお話した中で、市の補助

事業の中に宿泊施設魅力向上事業という補助金があり、それを11社の宿泊業者の方に提供されたということを聞きました。それを活用された業者さんに聞いたところ、とても喜ばれていました。「改修できたから、これで廃業しなくて済む」「息子に事業を引き継ぐことができる」といった喜ばしいことをおっしゃっていました。今後も、宿泊施設だけでなく、飲食店でもこの補助金を活用できるような仕組みを、事業継続や事業承継を進める上での支援としてお願いしたいと思っています。業者の希望をよく聞いて、何が今必要かを考えて補助事業を作っていただければと思います。今後も期待していますので、よろしくお願いします。

(委員)

宿泊顧客数がすごいですね。コロナが終わってからかなり伸びていると感じます。ただ、宿泊だけでなく、日帰り客などのデータもあれば、マーケティング方法がさらに見えてきて、観光プロモーションにもつなげられるのではないかと思います。現状、そういったデータはありますか。

(事務局)

はい、観光文化部です。日帰り客データについてですが、以前は入り込み客数としてデータを取っていました。しかし、その数字が正確ではないことが多く、例えば「花火大会では何万人来ました」といったような大まかなデータでした。そのため、現在は宿泊者数など、確実に把握できる数字を取るようにしています。ただ、もう一つ、ナンバー解析システムを使って車の通行台数は把握できており、それにより日帰り客の動向もある程度確認できるかなと思います。

(会長)

ほかにご意見はありますか。はい、荒木さん、お願いします。

(委員)

すみません、お尋ねします。成果指標として宿泊客数の人数は出ていますが、宿泊施設に対してどれくらいの割合で埋まっているのか、つまり宿泊施設が足りているのか足りていないのか、この数字だけでは分かりません。また、価格帯別の集計などもされているのでしょうか、その点をお伺いしたいです。

(事務局)

宿泊ホテルなどが足りているかという点ですが、極端に言うと、大きな大会などがあるときには宿泊施設が足りません。例えば本渡地域では、あましんスタジアムができたことで大きな大会が開かれる際に、地元では宿泊施設が足りず、松島まで泊まりに行かれる方もいます。一方で、平日は余っていることが多いです。できれば、もっと平準化できる形を取れば一番いいかなと思っています。

(会長)

おそらく共通して感じられるのは、全体を見るための指標は持っているけど、その指標

から改善点を見つけ出すことが難しいのではないかと思います。全体的な傾向を示しているだけだと、一見良さそうに見えますが、実際に「こういうタイプのお客様が来てほしい」とか、「ピーク時にこういった課題があるから、それを特に見たい」という部分が指標に反映されていないと、実際の改善に繋がらないですね。指標の改善という話ですが、そもそも作った指標が足りていない、あるいは変更が必要だという前提で取り組んでいく必要があると思います。そういった改善が見える指標を使うことで、施策の進捗や改善の可能性が見えてくると思います。

例えば、先ほどのナンバー解析システムなども活用して、もっと具体的な数字を見て、改善点を探る必要があるかもしれません。現在の状況だと、全体としては良さそうですが、どの部分がうまくいっているのかが少しわかりにくいというのが正直なところだと思います。その点について、何かお考えはありますか。

（事務局）

はい、今お話があったように、どのようなタイプの方が宿泊されているのかについてですが、38 番の裏の部分に課題として「観光動向調査」と「宿泊調査」というものを記載しています。この観光動向調査では、どの地域からどのような方が来ているのか、どこに行ったのか、そしてどのくらいお金を使ったのかといった点をアンケートで調査しています。その結果をもとに、どういうタイプの人 coming いるかを把握しています。

また、宿泊調査では、宿泊人数や出身地の調査も行っており、これらを活用してイベント時の観光 PR や打ち出し方を調整しています。

細かい成果指標をどの程度設けるかについては、現在も検討中ですが、こういった調査結果を活用して、例えば平準化のための施策や、平日にもどう来てもらうかという点についても、事業者と話し合いながら進めているところです。

（会長）

今、口頭で説明していただいたような分析の仕方なども含めて、少し改善を加えていただくと良いかなと思います。こういった考えがあるのであれば、資料にもその説明を明記していただき、また、その内容に基づいて指標の使い方を工夫し、より具体的に特色ある分析を見せる形にして、目標を再設定することも良いかと思います。

では、小川さん、お願いします。

（委員）

そこまで詳しくいろんなデータ分析をされているのであれば、この施策計画やマネジメントシートも、もっと具体的に作成しやすくなると思いました。

提案としては、20 代の方が天草に来る理由と、30 代、40 代の方が求める理由は全く異なると思います。例えば、10 代・20 代向けの施策を打ち出して何万人呼ぶ、30 代・40 代向けには別の施策を当てて何万人増やすというように、それぞれのターゲットに合わせた施策を設定すると、やることや改善策がより具体的になるのではないかと思います。ぜひ検討いただければと思います。以上です。

（事務局）

はい、ありがとうございます。確かに、天草を訪れる方は年配の方が多く、特に 60 代以降の方が多い傾向にあります。その場合、自然や歴史、文化、食といったものが中心になります。一方で、若い方たちはどうなのかという点も重要です。極端な話ですが、若い人たちが天草に惹かれるポイントはどこかという点も考慮し、ターゲットに応じた施策をどう進めるかが重要です。今のご提案も含めて、考えてみたいと思います。ありがとうございます。

（会長）

今の話を聞いていると、「多様な地域資源を生かす」というのが天草にとって非常に重要なテーマであることがわかります。単に観光客が増えることではなく、天草の多様な地域資源を活かすことが鍵ですね。そういったことがもっと見える形で指標として提示されるべきだと思います。

単に観光客数が増えているだけでは、ただ人が来ているという印象にとどまる可能性があります。多様な地域資源を活用していることがわかるような指標を持つことが、天草の戦略にとって重要だと思います。施策計画でも、そういった多様性が反映された指標や課題が設定されていると、さらに効果的に進められると思います。

おそらく、入り込み客数が増えるというだけではなく、その背景にある多様な資源の活用や、それがどのように反映されているのかがわかる指標があれば、今後の計画にも活かせるのではないのでしょうか。施策改善の視点からも、こういった指標の見せ方を考えることが重要だと思います。

（事務局）

今取り組んでいるのは、令和 8 年 7 月に雲仙天草国立公園が 70 周年を迎えるということで、もう一度その時期に立ち返り、なぜ国立公園に編入しようという地域運動が起こったのかを振り返りながら、市民の方々にも親しみを持っていただけるような形で進めたいと思っています。アーカイブ化も考えています。

天草の強みは自然にあります。それだけでは全国どこでもあるので、天草の歴史・文化、特にキリシタンの歴史や文化、さらに天草の豊富な食文化をどう結びつけて、多くの方々に楽しんでいただけるかを考えています。

天草には多様な資源がたくさんありますが、それをターゲットに絞ると、指標化するのが難しいところもあります。例えば、イルカウォッチングに関しては、ある業者の話によると、台湾から年間 2000 人が訪れているとのこと。このように、全体的には多様な観光客が訪れていますが、細かい部分を指標化するのは難しいところがあります。今は、確実に捉えられる宿泊者数を中心にしていますが、イルカウォッチングの乗船客数などはトータルで把握できるので、その部分については検討したいと思います。

（会長）

共通でお願いしたいこととして、指標の改善はぜひ行っていただきたいと思います。今、説明はできていますが、より改善が見えるようにするための指標を持つことが重要です。この総計が作られた経緯から言っても、最初はとりあえず指標を置いたという部

分が多いと思います。全体的には説明できることが多いですが、改善を促すために、もっと具体的に、自分たちが直接働きかけられるようなアウトカムを指標化することが、残された課題だと思います。そういったことを検討していただければ、どこに課題があるかを見つけやすくなると思います。

また、政策企画側へのお願いですが、ありがたい姿が達成できているかどうかを、ちゃんと指標で確認していくことは本来必要なことですので、今後の検討に向けてご協力いただければと思います。それでは、観光に関連する 2 つの計画について他にご意見がなければ、以上といたします。ありがとうございました。

続きまして、健康福祉部の時間に入ります。こちらは、56 番、57 番の 2 つが今回の審議対象です。では、まず通し番号 56 番、「妊娠から子育てまでの支援の充実」についてです。いかがでしょうか。

(委員)

令和 5 年度の実績値が出てショックでした。日々一緒に取り組んでいる立場としても、実績値が下がっているのは残念です。内容を見ると、あまり浸透していないということが書かれていますが、それだけでしょうか。

(事務局)

健康増進課です。よろしくお願いします。ご質問いただき、ありがとうございます。この指標に関してですが、書かれている通り「子育てにかかるサービスが充実していると感じる子育て世代の割合」という形で捉えております。健康増進課では、母子子育て支援アプリを通じてプッシュ通知でアンケートを行い、その回答を分析して充実していると感じる方の割合を算出しています。しかし、実際には令和 4 年度時点で 877 人の登録者がいる中、アンケートに協力いただいたのはわずか 40 人でした。令和 5 年度では登録者数が約 1500 人に増えたものの、協力いただけたのは 28 人とどまっています。令和 4 年度は乳幼児検診など母子保健事業を通じて追加で 123 人にアンケートを行い、全体で 163 人からの回答を得ましたが、令和 5 年度は公式アプリでアンケートを取り、453 人の回答がありました。しかし、この調査では「子育て世代」に限定せず幅広い層からの回答が含まれたため、充実していると感じる割合が非常に低くなりました。

そのため、今年度は 28 人の回答を基に計算し、充実していると感じる割合を 85.7%としています。この指標のあり方については見直しが必要だと考えていますし、評価方法についても今後しっかりと再検討しなければならないと反省しています。

(委員)

この実績値の評価自体が正確でないということですね。

(事務局)

そうですね。1 人が「充実している」と答えると、それだけで 3.5% も上がるという状況です。

(委員)

そういう状況ですね。携わる立場として、天草市は祝い金を出したり、保育園が無償化されていたり、医療費の補助をしていたりします。他の市町村よりも金銭的な支援はしているかもしれませんが、実際に受けている方々がその支援を実感していないのであれば、支援額を上げるとか、物価高騰に対する金額を引き上げるとか、やり方を見直す必要があるのではないのでしょうか。ただ、その指標が正確でないのであれば、まずは指標を正確に取ることが大事だと思います。実施している方々は一生懸命やっているので、施策自体は間違っていないと思いますが、実際に受けている方が十分に感じていないのか、この値を見るとそう感じてしまいますね。

(事務局)

確かに、事業自体は天草市として先進的に実施しており、NPO 法人や母子関係医療機関、助産師会を含めた関連機関にもご協力いただきながら進めています。県内の他の自治体も追いついてきている状況ですが、天草市は早くから取り組んできたため、すでに市民の皆さんにとっては当たり前のものとして受け取られている部分もあるのかもしれませんが。そのため、実施している内容をもっと周知啓発することが重要だと考えています。

(委員)

もう少し正確に取れるようなアンケートが必要ですね。アプリでは不十分ということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

分かっているなら必ず改善してください。何よりも、そこでミスリードしてしまうとわかっているのに、この数字だけを見ると非常に悪い印象を与えてしまいます。それはよくないですよ。そこが課題だとまず言わなければなりません。そして、指標は改善していることになっているわけですから、現状がそもそもおかしいと認識した上で、必要に応じて改善していけばよいと思います。今のお話を聞いていると、連携機関の皆さんも比較的良い感触を持っているようなので、その感触を数字として示してもいいかもしれません。連携している機関は多くあるわけですし、その方々がどう感じているかを確認することも重要だと思います。課題意識を持ってしっかり取り組んでいるかどうかを確認できるようにすることは、自分たちの説明にも役立つでしょう。いずれにせよ、指標は改善していただくべきだと思います。

(会長)

他にご意見はありますか。

(委員)

56 番と 57 番、どちらも実績値が赤く塗りつぶされていて、正直、本当かよと思いまし

た。今、4人の子育て真っ最中ですが、嘘みたいだなと思ってしまいました。でも、その背景があるというお話を聞いて安心しました。両方に共通して言えることですが、この成果指標がアンケートを取った人の主観的な評価に基づいているのが、少し問題だと感じました。大元の目標が「妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実」だとするならば、例えば、市が提供しているサービスの受給率や、そのサービスを実際に受けている人の割合を成果指標にした方がいいのではないかと思います。ご検討いただければと思います。以上です。

（会長）

いかがですか。補足でもいいですよ。何かお話ししたいことがありますよね。少し待ちましょうか。57番の件についても関連する話だと思いますが、その前に、今の委員の話に関して何かありますか。

（事務局）

子育て支援課です。先ほど、天草市の子育てサービスに関して、成果が低下しているという指摘がありましたが、実際には、令和6年度から保育料の無償化や入学祝い金の支給、さらに子供医療費が18歳まで無償化されているなど、他の自治体に先駆けた施策を行っており、子ども政策は充実していると自負しています。ただ、それが十分に浸透していないという現状も確かにあるかと思います。この点は反省材料とし、今後は周知活動を強化し、さまざまな媒体を活用して情報発信を進めていきます。また、使いやすい政策となるよう、さらに努力してまいります。

（会長）

この「切れ目のない支援」という話は、ぜひ意識していただきたい部分です。そういった施策が目指していることですので、その観点から説明していただくといいと思います。今の周知に関する話でいくと、やり方の改善で、今年度はどう具体的にやり方を変えることで実績値が向上するのかを述べてほしいところです。もちろん、数字の取り方が問題であったこと自体が1つの課題ですが、現状では実際に数値が下がっているのが事実です。であれば、やり方の改善として、周知をどう進めるのか、特にどの対象者が情報を得にくいのか、どのように取り組んでいつまでに改善するのかといった具体的な計画を示してほしいのです。

そのように進めることで、どれだけ成果が出るかを見込んでいるのかを明確にできるようにし、課題設定に基づいた振り返りもできるはずです。ですので、課題の把握とやり方の改善が連動していることが重要です。特に周知については、課題として明らかになっていることをどう解決するのか、具体的に示していただきたいと思います。例えば、地域的な課題があるとか、情報が届きにくい地域や人々がいるのなら、それをターゲットにして具体的な対策を進めるなど、そうした取り組みを明示していただく必要があります。これは私のコメントです。それでは、そのまま57番の議論に入っていきたいと思います。松本さん、お願いします。

（委員）

57 の成果指標、令和 5 年度の実績値がさらに低くなっていますが、私の肌感覚ではこれは正確な数値だと思います。地域で支えられているという実感が、お母さんたちにはあまり感じられていないように思います。評価の 2 番目にファミリーサポートのことが書かれていますが、社協が取り組んでいるものの、協力会員の増加には至っていないというのは、今に始まったことではなく、長年の課題だと思います。そろそろ社協に委託する形では限界があるのではないかと思います。確かに他の市町村ではそのような取り組みがあるかもしれませんが、天草市の子育て環境を見ると、学童クラブなどが充実してきているので、民間に子育て支援を任せ、社協は高齢者支援に専念するというような住み分けをしても良いのではないかと思います。

社協がやっているファミリーサポートの賃金についてですが、20 年前に子供を預けた時が確か 600 円ぐらいだったんですけど、今も金額が変わっていないと思います。昨日報道された最低賃金が 1052 円だったことを考えると、現在の時代に 600 円で託児を引き受けるのは、預かる側もボランティアの域を出ていないと思います。賃金の改善や全体的な制度の改善がなければ、この事業はうまく機能しないと思います。

（事務局）

ファミリーサポートの協力会員の利用料金ですが、月曜日から金曜日の午前 7 時から午後 8 時までは 1 時間あたり 300 円、午後 8 時から午後 10 時までは 350 円、土日の午前 7 時から午後 10 時までは 350 円、深夜料金は 1 時間あたり 450 円となっております。

（委員）

ニーズは多いと思いますが、制度があっても機能していないのは問題です。預ける側は本当に困っていると思います。ニーズがあっても受けてくれる方がいないのは深刻な問題なので、もっと積極的に介入していただきたいです。

（事務局）

確かに、ニーズはあるものの協力会員が増えていないのが現状です。その理由の 1 つに、定年延長の影響もあるかもしれません。しかし、それだけではなく、私たちも協力会員が 1 人でも増えるように支援を強化していきたいと思います。ありがとうございます。

（委員）

ついでにと言ったらいけないんですが、すいません、何度も申し上げますが、20 代で出産される方の場合、その親御さんは 40 代や 50 代で、働いていることが多いです。最近が高齢出産が増えていて、35 歳から 40 代まで出産される方もいらっしゃいますが、その親御さんは自分の親の介護をしているケースも多く、支援が十分にできないという現実があります。ですから、ファミリーサポートのような支援がもっと使いやすくなることで、出産しやすい環境が整うのではないかと思います。出産だけでなく、病後児保育なども含めて、地域の支援体制がまだ不十分だと感じます。

(会長)

ちなみに、振り返りのところで市民との意見交換会での話が出ていますが、例えば松本さんのような方や、こういったことに関わっている方々と一緒に、この数値について考える場を設けたり、意見交換をされている場はありますか。市民の皆さんと意見交換をされているとは思いますが、具体的にこういった形で進めているのか教えていただけますか。

(事務局)

協議という形ではなく、皆さん方に困りごとが何かありますかという形で意見を交換させていただいた場を設けているというところです。

(会長)

これは私の意見ですが、この数値が市の担当部署の責任だという見方もありますが、実際に関わっているのは多くの事業者、NPOの方々、ボランティア団体など、さまざまな方々があります。そのため、この結果は彼らにとってもかなりショックなことだと思います。どう考えるべきかを皆さんと一緒に対応していくことが必要だと感じます。単に相談をする場としてだけでなく、何をすべきかという課題がもっと明確に見えてくる場が必要です。市民の皆さんにもっと情報提供をして、支援策が浸透していないという点をしっかり理解してもらうことも大切ですが、それだけでなく、他にもやるべきことが見えてくるかもしれません。

この数値は隠すものではなく、どう捉えるべきかを皆さんと議論する良いきっかけにできると思います。アプリの話でもありましたが、限られた登録者に対する調査では説得力が弱まる場合があります。市民の皆さんと実感を共有し、どう考えるかを話し合うことで、より多くの課題が見えてくるでしょう。そうすれば、やり方の改善を考える際にも、意見交換をした方々が改善の担い手として動いてくれる可能性が高くなります。

ですから、そのような対話の場をしっかりと作っているかどうかが気になります。施策は整ってきていますし、多くの方々に一緒に考えてもらうことで、有効に活用する方法や新しい方向性が見えてくると思います。いろんな団体の方々と一緒に考える場を設けているのか、また、そのような取り組みが行われているのかが知りたいです。

(事務局)

今ご指摘いただいた通り、市の職員だけで考えると、どうしてもその範囲が限られてしまいます。ですので、普段から子育て支援に関わってくださっている事業者や団体、個人の方々の意見を広く聞く機会を設けていくことが大切だと思います。そして、いただいた意見をもとに、市の事業ももう少し改善すれば、利用しやすくなる部分や、利用が増える可能性がある点について検討を進める必要があると考えています。

(会長)

はい、ぜひお願いします。それは市の職員にとっても大きなことですが、逆に携わっている団体の方々にとっても、これこそ取り組むべき重要なテーマだと思います。地域づくりを担う人材の育成支援の話と表裏一体であり、他の部門で行っている取り組みと切り離して考えるべきではありません。子育てに関するテーマも、地域づくりの一環として位置

づけることで、さらに多くの人材が育成されていくのではないかと思います。

他の指標に影響する取り組みでもあるので、いろんな組織や団体と連携を深めて、多くの方と一緒に考える場を提供していただくことが大切だと思います。そうすることで、地域づくりや子育て支援が一層推進されていくと期待しています。

それでは、健康福祉部の2つのテーマについて、皆さんいかがでしょうか。ご意見がなければ、この件はこれで終わりにいたします。ご協力ありがとうございました。

では、このまま次の議題に進みます。お待たせしましたが、次は建設部の空き家対策に関する話題です。委員の皆さん、資料1の27ページ、通し番号64番について、ご確認いただければと思います。質問やご意見があれば、どうぞお願いいたします。

(委員)

施策計画の見直しの必要性について、見直しは必要ないと記載されていますが、空き家対策で補助金を活用して老朽化した家屋の解体が行われていると思います。この補助金は今後も続くものなのでしょうか。無くなることはないのでしょうか。

(事務局)

現在、空き家の数が非常に多く、補助金を活用して解体を進めています。実態調査では約650件の危険な空き家があると把握しています。この補助金を使って減らしていこうとはしていますが、増えているのが現状です。そのため、今後は空き家が増えないような施策も検討していかなければならないと考えています。現時点では、補助金をいつまでに終了させるという考えはなく、引き続き継続していく予定です。

(委員)

空き家の解体に至る前に、その空き家の件数を減らしていく取り組みとして、空き家バンクの登録を増やされていることがあると思いますが、そういった指標のようなものはあるのでしょうか。

(会長)

そうですね、そういった可能性も含めて、このような考え方で進めていけるのではないかとことです。

(事務局)

空き家バンクの登録数の指標は出せると思いますが、今のところは建築課でその事業を進めていけませんので、具体的な数字はお答えできません。しかし、目標としてはその登録数を増やしていく方向で進めたいと思っています。

(会長)

わかりました。

(委員)

今の指標の実績値がすごく上がっているんですが、まずその理由を教えていただきたい

です。また、先ほど解体した方がいいという件数が 650 件あるとおっしゃいましたが、それに対して今 75 件ほど解体が進んでいるという状況ですね。これがさらに進んで解体が増えていくことで、空き家が減少していくパーセンテージがちょうどわかりやすくなるのではないかと思いますのですが、その点についてもお聞かせいただけますか。

（事務局）

件数が増えた理由ですが、令和 3 年、令和 4 年度に実態調査を行い、その際に所有者の方々にアンケートを送付しました。そのアンケート結果で、所有者の方々にも「解体しなければならないのか」といった気持ちが生じたことが一因です。また、令和 4 年度に多くの申し込みがあったため、令和 5 年度には予算を大幅に増やし、その分で解体件数も増えたということです。なお、258 件の実態調査結果は外観調査によるもので、外から見て危険だと判断されたものです。実際に補助金の対象になるかどうかは、建物の中を確認して危険性を判断しますので、258 件のうち 75 件が解体されたわけではなく、実際にはさらに多くの老朽化した建物が存在するため、数字の完全な一致は難しい状況です。

（委員）

空き家の解体が必要な家についてですが、以前は貸家やアパートなどにも補助金が出ていた記憶があります。現在はそれに対して補助金が出ていないという話を聞いたのですが、その点について、今後貸家にも補助金が出るようであれば、さらに解体件数が増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

（事務局）

現在、貸家にも補助金を出しています。住居として使用されている場合は対象となりますが、店舗や倉庫などは対象外です。大規模な共同住宅の場合は別途検討が必要ですが、基本的に一軒家の貸家は補助の対象となっています。

（会長）

いかがでしょうか。

（委員）

なかなか難しい問題だと思いますが、これまでの話で私の理解が正しいか確認させてください。住みやすい住環境を整備するために、老朽化した危険な家屋を解体し、安全な環境にしていくことが成果指標として設定されていると思います。しかし、補助金で解体は進んでいるものの、解体が必要な家屋も増え続けているという理解で合っていますか。それであれば、老朽化する前に空き家バンクを活用して老朽化を防ぐという方針が、天草市の空き家バンク制度との連携によって進められていると思います。ただ、具体的にどう連携してどのような成果を出すのか、具体的な成果指標がないように感じます。

ですので、新たな成果指標として、解体が必要な家屋の数を目標設定し、毎年何件の家が、新たに解体が必要な家屋として増えたのか、そしてその年に何件解体できたのかを明確にすると良いと思います。そうすることで、解体が必要な家屋の数を管理し、市が目指す安全で住みやすい住環境が実現しやすくなるのではないのでしょうか。現実的にはすぐに

ゼロにするのは難しいと思いますが、例えば令和 7 年時点で何百件以内に収めることを目標とするのが良いと思います。そのために空き家バンクとの連携が重要ですし、解体数の目標値も設定すると、どちらの課題も解決に近づくのではないのでしょうか。以上、提案させていただきました。

（事務局）

ありがとうございます。目標設定に関してですが、2 番目の老朽危険家屋の解体補助金を利用した件数が、その年度に解体を進める目標として挙げています。ただ、先ほどもお話ししましたが、258 件の外観調査に基づいた危険家屋以外にも、隠れた危険な空き家が多く存在しており、それらの把握が難しい状況です。増えていく家屋も天草全体に広がっているため、全体を把握するのが現状難しいです。そのため、定期的に空き家調査を行い、新たに増えた家屋を把握し、調査基準を設けることが重要だと考えています。

（委員）

わかりました。今の時点では、老朽化して危険な家屋を全て把握できていなくて、調査を進めれば進めるほど、その数が増えていくということですね。そうであれば、まずは危険な家屋が何件あるのかを把握することを目標にした方が良いのではないかと思います。例えば、本渡エリアを最初に調査して、その後に他のエリアを調査するように段階的に進めていくことで、改善が進んでいるかどうかの方がより明確にわかると思います。この指標だけでは、改善が進んでいるかどうか判断できないように感じますので、まずはそこを目標に設定するのが良いのではないかと考えます。以上です。

（事務局）

ありがとうございます。令和 3 年、4 年に実施した調査で 258 件の老朽危険家屋を把握していますが、これは外見調査によるもので、現場に行けなかった場所や隠れた危険な家屋も多く存在すると思います。一応、現在の目標は、この 258 件の危険家屋を解体することだと考えています。ただし、補助金を使って 258 件を解体したとしても、隠れた空き家がまだまだ出てくる可能性があり、それに対する補助金も継続して提供する必要があるので、いつまでに全て解決できるというのは現時点では難しいと感じています。

（委員）

そうであれば、まず 258 件の危険家屋の数を増やさないようにして、その数がどれだけ減ったかを指標にするのが良いと思いました。

（委員）

すみません、最初の質問に戻るかもしれませんが、補助金はいつまでも続くものなのでしょうか。空き家の解体というのは本来個人の責任ではないのでしょうか。補助金を前提にして解体が進むまで放置しているのは問題ではないかと感じます。補助金に頼るのではなく、持ち主に働きかけて、自分で解体や整備をしてもらうような取り組みの方が重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますが、やはり、解体したくても経済的な理由で難しいという方が多く、補助金が必要な状況です。課題にも書いてあるように、補助金を出しても解体が進まないケースもあります。それでも補助金があることで、解体を前向きに考える方が増えるため、現時点では補助金を提供しています。今は 50 万円が上限ですが、金額を上げることも検討しています。

（会長）

ありがとうございます。時間が限られていますので手短にお話ししますが、この施策の表現として「空き家対策」という大きな枠組みになっている点に気づかれているかと思います。他の部署では、より具体的な施策が設定されているところがあります。例えば、経済部ではリスキリングやクリエイティブな働き方の促進が具体的に書かれています。空き家対策についても、ただ漠然とした全体的な対策ではなく、特定の課題に焦点を当てた対策として、施策をもっと具体的に表現していただけると良いと思います。

例えば、現在は空き家の解体が進んでいるとはいえ、隠れた課題があることが話されています。これを具体的に表現することで、どこに課題があるのか、どのように改善すべきかがより明確になります。これからの計画にも反映させ、施策の進捗状況や課題に関する議論をしやすくするために、課題をシャープに、焦点を当てた形で表現していただきたいです。

次の行動計画の策定が控えていますので、今回の議論を踏まえて空き家対策をより具体的な視点から進めていただければと思います。総合政策部との連携の際にも、他部署の施策を参考にして調整していただけると良いと思います。ぜひ、課題感を前面に押し出していきたいです。よろしくお願いいたします。

では、以上でこの議題を終了し、次の市民生活部に進みます。ありがとうございました。

（会長）

市民生活部は 2 つの議題がありますが、タイプが少し違いますので、一緒に進めてしまいませんか。議論する際には、どちらの議題かを明確にしていいただければ大丈夫です。1 つは「脱炭素社会の実現」、もう 1 つは「自然環境保全の活動の推進」ということになります。皆さん少しお疲れかもしれませんが、同じ質問でも構いませんので、ご確認いただければと思います。

（委員）

脱炭素社会を実現するためにというところで、私の理解が少し追いついていない部分もあるかもしれませんが、この指標について確認したいです。成果指標を見ると、温室効果ガスの排出量を市全体で減らすことが目標ということで合っていますか。

（事務局）

はい、その通りです。この「脱炭素社会の実現」というのは、国が 2050 年までにカーボンゼロ、つまり排出する温室効果ガスの量をゼロにするという目標を掲げていることに基づいています。これは、全世界でも取り組んでいる目標であり、国もそれを完全に打ち

出しました。

天草市の脱炭素計画も同様に、2050 年までに温室効果ガスの排出量をゼロにすることを目指しています。現在は令和 5 年度までの途中段階の数値ですが、最終的にはこれをゼロに持っていく計画です。ただし、ゼロというのは、全く排出しないわけではなく、基準年度に対して排出量を大幅に削減し、吸収できる分を含めてバランスを取るという意味合いも含んでいます。

(委員)

ありがとうございます。ということは、排出する量を一定の基準に抑えつつ、逆に吸収する方を増やしていくという作戦ということですね。

(事務局)

そうですね。基本的に、排出を減らすだけでは、2050 年のカーボンゼロの達成は難しいです。ですので、予測では排出量を減らすことで実質的にゼロにするという方針を立てていますが、それだけでは不十分です。したがって、森林の保全や、ブルーカーボンと呼ばれる藻場を作るなどの対策も同時に進めていかないと、達成が難しいだろうと考えています。

(委員)

ありがとうございます。それであれば、成果指標を 2 つに増やした方が良いのではと思いました。この指標は、排出量と吸収量を合わせた値になっているという理解でよいですか。

(事務局)

いいえ、現在の成果指標は排出量のみで、吸収分は全く含まれていません。排出量が達成できなかった場合に、補完的な指標として、吸収に関する数値を別途管理しています。

(委員)

それなら、吸収の方も成果指標として追加した方が良いと思います。ブルーカーボンの取り組みとして、海の中で藻場を増やして吸収を促進していると思うので、そのエリアの拡大目標、たとえば何ヘクタールまで増やすのかという目標を掲げるのが良いかもしれません。また、森林での吸収量を増やすためのエリア拡大を目指すのであれば、その指標も追加すると、振り返りがしやすいのではと思いました。以上です。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。環境基本計画という別の計画では、森林保全や藻場造成といった取り組みを指標として持っています。ただ、これが脱炭素にどれくらい貢献するかについては、今のところ公式な見解にはなっておらず、文献などを参考に吸収量を推測している段階です。今後、森林保全や藻場造成に関して新たな事業を立ち上げる予定ですので、それに伴って具体的な整備計画を作っていきます。次の計画では、吸収に関する指標も盛り込んでいけるように、いただいた提案を反映させていきたいと思っています。ありがとうございます。

(会長)

今の点について私からも少し補足させていただきます。部長がおっしゃったことは、やり方の改善に関する議論だと思います。現在の施策についてですが、現状のままでは達成が難しいと感じられる部分がありますよね。したがって、何か大きな変革が必要で、そのために具体的な行動が必要です。今年中に何をすることで、この成果目標がもっと進むと考えているのかを明確にしていきたいのです。

例えば、シンポジウムの開催が予定されているとのことですが、それが「これまで通りやります」という受け止め方になってしまうのは避けたいところです。今年何をすることで、330 という目標に向かって進むのかを具体的に示していただければ、この振り返りや課題の設定がより意義深いものになると思います。どうでしょうか、その点について何かお考えがありますか。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。指標として今年の成果が見える形にすることが大事だと認識しています。現在、特に今年度重点的に進めているのが「地域新電力会社」の設立です。この事業は、太陽光発電の促進を目的としています。具体的には、「PPA 事業」を通じて、地域の公共施設やご家庭、事業所に太陽光発電設備を設置し、その電力を供給する形をとります。この事業では、電力会社が設備を設置し、ご家庭などがその電力を利用する一方で、電力使用料は従来の電力会社ではなく、地域新電力会社に支払うという仕組みです。

さらに、今年度から環境省の5カ年重点交付金の支援を受ける計画も進めています。この交付金を通れば、最大で10億円規模の支援が受けられる可能性があり、それを活用して太陽光発電の設備導入を加速させる計画です。これにより、公共施設やご家庭、事業所のエネルギー消費を大幅に削減し、脱炭素社会への大きな一歩を踏み出そうとしています。

この地域新電力会社が設立されれば、まずは公共施設の太陽光発電の導入やLED化が進められ、その後、ご家庭や事業所への展開も計画しています。これが実現すれば、2027年度から本格的に事業を進め、脱炭素社会の実現に向けた具体的な成果が期待できると考えています。今後も引き続き、目標に向かって全力で取り組んでまいります。

(会長)

ありがとうございます。地域新電力会社の設立は非常に大きな取り組みですし、それが進むことで、脱炭素社会の実現に大きく貢献することが期待されます。ただ、長期的な目標がある中で、年度ごとの具体的な成果が見えにくいという指摘は重要だと思います。今年度の成果を可視化するための指標もぜひご検討いただきたいです。

(事務局)

追加できるように検討させていただきたいと思います。

(委員)

もう1点考えたことがあるのですが、人口が減少していることで、何もしなくても330

という目標に近づくのではないかと思います。しかし、それを超えてさらに余裕を持って 330 を達成するために、短期的にできるアクションが何かという点が記載されていないように感じます。長期的な取り組みとしては、さきほどの説明の通り水面下で多くの事業が進行していると思いますが、年度ごとにドラスティックに排出量を削減していくための短期的な施策についてもお聞きしたいです。

（事務局）

まず、脱炭素に向けて重要なのは省エネ行動です。個々の省エネ行動が非常に大切であり、令和 4 年度にアンケートを実施し、その結果をもとに「これぐらいの省エネ行動でこれだけ削減できる」というデータを数値化しました。これに基づいて毎年度アンケートを実施し、その成果を具体的に示す仕組みが整いつつあります。また、太陽光発電への補助金も提供しており、これを含めて年度ごとの数値を可視化できるようになってきています。今後は、こうした成果を毎年度皆さんにお示しできるよう準備しています。

（会長）

ぜひそういった観点での取り組みをお願いします。自然環境保全に関する件についても、何かございましたらご意見をお願いします。おそらく、今回の議論は共通する部分が多いかと思うので、どうでしょうか。

（返答なし）

（会長）

それでは市民生活部の時間は以上といたします。

（2）天草市行政経営改革大綱に関すること

ありがとうございました。まだ議論を深めたいところもあったかもしれませんが、限られた時間にご協力いただき、ありがとうございました。少しオーバーしてしまっていますが、議題 1 はこれで終了といたします。では、このまま議題 2 に入ってよろしいでしょうか。もし、休憩が必要な方は、適宜抜けていただいて構いませんので、よろしくお願いします。議論自体はこのまま議題 2 に移らせていただきます。

議題 2 は「天草市行政経営改革大綱」に関することです。この大綱は総合計画にも位置付けられており、総合計画審議の一部と捉えることもできるかと思います。議題 2 の進め方ですが、先ほどの総合計画の議論と同様に、事前に皆さんにご確認いただいた内容をもとに進めたいと思います。今回使用する資料は「資料 2 の 1」になりますので、そちらをご覧ください。「資料 2 の 1」が具体的な内容になり、「資料 2 の 2」は全体の把握に役立つものとして参考にしていただければと思います。それでは、効率的かつ効果的な行政運営に関する部分、政策 37 になりますが、こちらの内容に関してご意見やご質問があればお願いします。資料で言いますと 1 ページから 12 ページまでの範囲になりますが、何かご指摘があればお聞きしたいと思います。

（委員）

政策 37 の効率的かつ効果的な行政運営の成果指標が、現状 41.9%で、目標の 66.5%にはまだ届いていない状況です。しかし、振り返りを見ると、デジタルツールの活用やアウ

トソーシングの導入が進んでいるにもかかわらず、成果としては反映されていないように感じます。このことから、成果指標自体が主観的な評価に基づいているのではないかと考えました。例えば、導入による経費削減額を目標とするなど、より客観的な指標を取り入れることが改善策として有効ではないかと思います。ご検討いただければと思います。以上です。

（会長）

確かに、指標の改善というのは全体でも課題として挙げられていましたし、ここでも同様に行うべきだと思いますね。特に、指標が悪化しているように見える点について、これは他の施策でも感じられることですが、原因を明確にし、どのような課題があるのか、その課題に対してどのような改善策を講じるのか、補足して説明していただくと良いと思います。

特にこの政策 37 では、業務改善の推進や手続きの簡素化、デジタル化の進展が思うように進んでいない印象を受けます。その悪化の理由をどのように捉えているのか、そして、改善策としてどのように取り組むのか、さらに、その上でどのような指標がより適切なのか、補足をお願いしたいと思います。

（事務局）

政策企画課です。マネジメントシートの中で、委員からご指摘いただいた部分、成果指標が悪化している点についてですが、我々が業務の改善やデジタルツールの導入を進めている中でも、職員の意識に差があることが現状の一因となっています。DX（デジタルトランスフォーメーション）に関わっている職員と、そうでない職員の間に意識の差があるため、アンケート結果にもその開きが反映されているのではないかと思います。

そのため、指標自体の再検討が必要だと感じております。特に DX 推進については、昨年度から各課に DX 推進員を配置し、主に係長級の職員がリーダーシップを取りながら、全職員に対して DX の理解を広げるよう努めているところです。係長級の職員が中心となって上層部にも下層部にも DX の浸透を図り、全体的な推進を目指しています。今後、成果指標についてはさらに改善を図りたいと考えています。ご指摘に対して十分なお答えになっていないかもしれませんが、現状の取り組みを説明させていただきました。

（会長）

少し補足させていただきますが、特にこのメンバーには総合計画に関連して伝えたいことがあります。例えば、どの世代の市民に課題があるのか、地域ごとにどういった違いがあるのか、そういった分析を通じて現状を把握し、課題を明確にする必要がありますよね、ということです。そうした分析を行うことで、結果的に成果指標も向上する可能性があるため、具体的な改善テーマや方法を意識して提案していただきたいと思います。

特に、ここにいらっしゃる皆さんは、まさにトータルシステムを推進する部署ですから、積極的にそういった分析や提案を行っていただきたいというのが私の願いです。たとえば、市役所内でも、特定の部署でデジタル化の進展が感じにくい部署があったり、逆に推進が進んでいる部署があったりしますよね。そういった違いを分析し、その背景や課題を把握することで、どこに問題があるのか、どうすれば改善できるのかが見えてくるはずで

す。役所内のデータや部署ごとの特徴を活かして、例えば特定の 카테고리やクラスターを作って分析を進めると、デジタル化に弱い部分や改善が必要な部分が明らかになると思います。これによって、成果指標全体を見直す際にも、どこが改善されているのかがより具体的にわかるでしょう。

つまり、全体の指標だけでなく、特定の領域にフォーカスした指標を設定し、そこがうまく機能しているかどうかを把握できるようにする必要があります。職員の実感を反映させることは、皆さんにとっても働きかけやすい要素だと思いますし、それが変わらないと成果も上がらないと思います。ぜひ、V字回復を目指して、どうすれば指標を大きく改善できるのかを考えていただければと思います。

（事務局）

そういう点で細かい部分、どこの部署の数字が低い、高いということに関しては、今具体的な数字を持ち合わせておりませんが、令和5年度からDX推進の方針を定めて、各課にDX推進員を任命し、研修を始めています。昨年は4つの実証実験を行い、DX化を図る取り組みを進めており、実験を実施した部署の職員はその効果を実感していると思います。しかし、全体的にその実感が広がっていないのは課題かと思っています。今年度は、ローコード基盤を利用したシステム構築、自動議事録ツール、生成AIの導入を進めており、全職員が使用する環境を整える予定です。これにより、今年度の後半には劇的な変化が期待できるのではないかと考えています。よろしくお願いいたします。

（会長）

ありがとうございます。期待しております。部長に期待しましょう。ほかに何かございますか。このマネジメントシートに関しては象徴的なものではありませんが、行政改革全体を見ている審議会でもありますので、施策計画1、2、3、4全体に関してもご意見があれば構いません。もちろん、深く見るのはマネジメントシートの内容が中心でも良いのですが、何かご指摘があればお願いします。

私から1つありますが、オンライン申請の利用に関してです。これは行政手続きとして市民が特に利用される部分かと思いますが、オンライン申請の利用率が増えていないという現状があります。今のやり方でそのまま進めるよりも、新しい方法が必要なのかもしれません。このあたりについて、どのような分析をされているのでしょうか。

（事務局）

情報政策課です。よろしくお願いいたします。オンライン申請に関してですが、国が定めた優先的にオンライン化すべき52の手続きがあり、そのうち令和5年度末までに47手続きのオンライン化を進めています。オンライン化において、まず優先すべきことは、利用者の方が紙でもオンラインでも手続きが可能なように、選択肢を増やすことです。紙の申請でもオンラインでも対応できるようにすることを最優先に進めております。

今後、例えば市民の方がスマホでも手続きが簡単にできるように、説明をわかりやすくするなど、利用率を上げる施策を進めたいと考えています。現状は、簡単に言えば過渡期にあり、まずはオンラインで手続きできる種類を増やし、次に利用率を高めるという段階にあります。目標年度である令和7年度末までに、目標を達成できるよう進めていきたい

と考えています。以上です。

（会長）

すみません、このマネジメントシートでオンライン申請やデジタル化に関する話が出ていましたが、資料のページが間違っていたようで、内容が分かりにくかったのです。この167ページの説明も少し異なるもののように見えました。そのため、そもそも分母をどう捉えるか、解釈が違って来るかもしれないということです。申請オンライン化が進めば、それに伴って利用率も上がってくるはずなので、分母の取り方を明確にすることが重要だと思いました。この点について改善の方向性をもう少し明確にしていただけると良いと思います。また、資料の差し替えもお願いしたいところです。では、政策37に関して何かご意見はございますでしょうか。この審議会としては、市役所がいろいろな意味で力を高めていくことを確認するスタンスであり、その過程で難しいことを実施するのが行政改革のテーマでもありますので、厳しい意見もサポートや促進のために必要なものと考えています。

行政改革のテーマは、特に財政や人材についても難しい部分が多く、職員数の制約や、新しい取り組みを進めたいと考えても実行に移しにくい状況があります。ですので、皆さんがこの場で指摘していただくことで、逆にやりやすくなるようなことも期待しています。ぜひ、ご助言いただければと思います。では、続きまして、政策38「市政を担う組織力、職員力の強化」に関する点に入ります。このテーマに関しても何かお気づきの点があれば、ぜひお願いします。

（委員）

施策計画、マネジメントシートをもとにお尋ねしますが、職員数の目標が728名で、令和5年度は706名です。スリムになっているという点では良いことだと思うのですが、目標値に達しておらず、足りない状態です。この問題に対して、私が考えた2つの点をお伝えします。1つ目は、若年層の退職者が見込みより多いことが、目標未達の大きな要因ではないかと考えました。そのため、若年層の離職対策を検討する必要があるのではないのでしょうか。対策を考えるために、過去と比較して若年層の職員の離職率がどう変動しているかを把握すると、今の離職率が一時的なものか、それとも長期的な傾向なのかがわかり、対策が立てやすくなると思います。

2つ目ですが、現在職員数が目標値より22名不足しているとのことですが、別の資料で時間外労働が前年比で減少しており、有給休暇の取得日数も1人あたり2日増えていることから、職員数が必ずしも728名も必要ではないのではないかと思います。もし、706名で業務が回るのであれば、仮に22名の年収が300万円だとして、1年間で約7,000万円の削減ができることになります。指標自体を目標値より低く設定しても良いのではないのでしょうか。もう1つの視点として、728名を目指すのであれば、若年層へのアプローチが必要だと考えます。以上です。

（会長）

この点について、どのようにお考えでしょうか。

（事務局）

総務課です。まず、1点目の若年層の離職率の変動についてですが、退職の要因はさまざまで、家庭の事情や、別の公務員になるなどの夢を追うために退職されるケースもあります。できるだけ採用した職員には残っていただきたいと考えており、フォローアップを続けています。1年目の新人には手厚く1年間フォローアップを行い、2年目、3年目以降もキャリアデザインの支援をしながら、研修などを通じて成長をサポートしています。しかし、現実的に離職者が出ているのも事実ですので、引き続きフォローアップを行い、離職率の低下を目指しています。離職率の具体的な数字は持ち合わせていませんが、今後分析していきます。

2つ目の職員数についてですが、確かに現状でも業務が回っているように見えますが、実際には新しい業務や追加業務が増えているため、職員数が現状の706名では厳しい状況です。例えば、以前は2人で対応していた業務を1人で行う必要があるなど、負担が大きくなっており、これが原因でメンタル不調で休まれる職員もいます。時間外勤務や有給取得が改善されているという点もありますが、これは職場全体で業務の見直しや環境整備を進めた結果です。しかし、これだけの職員数で十分という発想は持っておらず、現状では職員数が不足していると感じています。

（会長）

適正なという意味では、逆に人の数を確保しなければならないということですね。考えると、今年の数字から見えてきたのは、今まで現状維持しようと思っていたら、逆に少なくなってしまった。採用を加速しなければいけないということですね。それに合わせて、今日のシートを見せても、やり方の改善をもっとこうして、この数字を確保しますと明示的に出さないと進まないのかもしれないですね。

（事務局）

今年度中に少ない人数について多めに採用しようということで、去年も取れていないので、今年は中途の採用を始めています。10月1日採用は今まで行っていなかったのですが、今年は行います。そういった形で、今年度は不足している分をカバーしようとしています。また、全体的にも、行政職の18人程度を採用することを目標としていたのですが、毎年取れていない状況が積み重なり、現状これだけの不足が生じています。今年はそれよりも多めに採用計画を立てており、今年度については、この乖離を少なくしようと動いています。

（会長）

ぜひそういった観点で、この審議会では特に課題があるからそこに対してやるということを確認にしていきたいと思います。書いてあるんですよ、10月採用って。ですが、例えば特定のタイプの方々の採用ができていないからとか、世代的にここに隙間があるから、そこを狙っていくとか。総論的に採用しようとしても、どの市役所でも人が取れなくなっているんで、同じように取り合っても進まないところで、この世代の方にアプローチをすれば取りやすいんじゃないとか。全体的な人材確保だけでなく、市役所としてもこの辺りの人材が欲しいとか、結構考えがあると思うんです。だからこのアプローチをして、

10 月頃にはこの世代を意識的に多く採用するんだとか、そういったことをもっと踏み込んでやらないと、人の数という意味だけでなく、自治体間競争も激しいので、特定の層に対してどういうやり方をすると取りやすいかを考えると、取りやすさが出てくると思います。仮説がいろいろあると思うので、それをもっと出していただけると良いかなと思います。

（事務局）

そうですね。採用を進めるためには、まず受験者の数も増やしたいと考えていますが、受験者数自体が毎年減少しています。そこで、高校生向けにインターンシップを積極的に受け入れたり、高校生向けに就職説明会を実施したりしています。今年度は、県立大学と熊本大学にも就職相談会として参加します。ただし、対象は 4 年制ではなく、3 年制の学生が主な対象となるので、効果が出てくるのは来年や再来年という形になりますが、受験者の増加に向けて取り組んでいます。

（会長）

ぜひお願いします。そういった指標で、例えば受験者数をここに掲げて、直接的な成果指標とすることも考えられます。説明会の参加者数も重要な指標で、それが増えると新卒採用がしやすくなるという仮説があります。直接的な成果指標としては説明会参加者数などが考えられると思います。今の職員数は中間的な成果かもしれませんが、その前段階で自分たちが影響を与えられる成果指標があるはずです。そういった指標を出して、改善を目指しますという形をぜひ出していただきたいと思います。指標の改善は共通のテーマでもあり、特に総務企画のエリアではこういった形で直接的な成果指標を設定することを明示していただけると良いと思います。職員数は課題として意識的に考えましたが、ほかにいかがでしょうか。この領域に関しては以上でよろしいでしょうか。

（会長）

ぜひ、次の改善が見られることを期待しています。では、続きまして政策 39 です。この資料でいくと 5 ページです。歳入と歳出に関する部分です。このページについてはどうでしょうか。歳入確保に関しては、ふるさと納税の取り組みが進んでいて、成長しているということはあると思います。歳入と歳出のバランスが取れているからこそ安定していると思いますが、参考資料 1 の議論になるかもしれませんが、行財政改革の効果額としては大体確保できる方向に進んでいるという実感で合っているのでしょうか。方向性としては、現時点で順調に進んでいる感覚で良いですか。

参考 1 についての議論はもう少し時間をかけるべきですが、今日は時間が限られているので、簡単に感触を聞きたいのですが、このまま 3 年間の活動を進めると、効果額の積み上げとして目標に向かっているということで良いのでしょうか。何か課題があるとか、ありますか。

（事務局）

財政課です。ふるさと納税の現状についてですが、昨年 10 月の基準見直しの影響で、収入的には厳しい状況となっています。今年度の 4 月から 6 月の実績では、3 割ほど減少

しています。しかしながら、10月から12月が全体の70パーセントから75パーセントほどの寄付をいただく時期となっているため、現状としては、当市独自のポータルサイトを7月1日から設置して進めているところです。さらに、クラウドファンディング型のふるさと納税も進めています。また、返礼品の創生や寄付管理体制の一元化・効率化を図るため、ふるさと納税関連業務は産業政策課の所管として進めている状況です。以上です。

（会長）

では、効果額としては、ふるさと納税がやはり大きな部分を占めているため、そこに課題を感じているということでしょうか。今のご説明ですと、ふるさと納税に関して直営サイトを導入することで、実際に支出を抑える効果も期待できるわけですね。たとえば、楽天などの外部プラットフォームを利用すると、手数料や利用料がかかりますが、直営サイトでの運営に切り替えれば、それらの費用を削減できるということです。ですので、直接的に自社サイトを活用する方向に進めることで、財政的なメリットもあるわけですね。販売サイト自体は悪くはないのですが、直営サイトでの利用を増やしていく方が収益性が向上するということですね。例えば、初めての利用者は紹介サイトを利用し、その後リピート利用の際に直営サイトに誘導する、または会員制度を導入するなどの工夫も考えられます。そうすることで、同じ寄付額でも手数料がかからない形での収益が増えるということです。このような工夫により、支出を抑えながらも、財源の確保に貢献できると考えます。そういった工夫をさらに明確にさせていただくと良いかもしれませんね。

目標は高いですが、引き続きふるさと納税に注力していただきたいと思います。財政に関する議論は以上でよろしいでしょうか。全体としては順調で、ふるさと納税をさらに頑張っていくということで、今後ともよろしくお願いいたします。では、次に進みましょう。

次は、政策40番、市有財産の経営的な視点による管理運営の推進についてです。最後の6ページになりますが、こちらに関してはいかがでしょうか。前期目標の66件という数字に到達する見通しは立っていますか。現在の状況はどうでしょうか。

（事務局）

財産経営課です。成果指標の中で令和5年度の実績が14件ということで、66件を目標に掲げています。これは、施策計画の中にある公共施設の再配置個別施設計画に基づくものです。令和4年度に計画を立て、廃止や譲渡、統合に関する計画の中で、66件という数字を設定しました。令和5年度においては、その計画に沿って施設の廃止および譲渡を進めています。

現在のところ、計画は順調に進んでおり、今年度および来年度も引き続き、計画に沿って施設の整理や廃止、譲渡を進めていく予定です。地域との協議も行いながら、施設の統合や廃止、解体などを進める予定です。

（会長）

では、残り2年間で42件程度進める見通しがあるということですね。それでは、この部分に関してはよろしいでしょうか。この形で確認したということで進めていきます。では、皆さん、ご協力ありがとうございました。時間の関係もありますので、審議は以上といたします。

3 その他

(1) デジタル田園都市国家構想交付金等の事業実施に係る検証について（令和 5 年度分）

（会長）

続きまして、その他の事項に移ります。その他に関してですが、デジタル田園都市国家構想交付金に関する事業実施の検証について、本日の配布資料をご確認ください。これについてご説明をお願いいたします。

（事務局）

政策企画課です。交付金と総合戦略の担当をしています。よろしくお願いします。
現在、審議会の委員の皆様には「デジタル田園都市国家構想交付金等の事業実施にかかる検証に伴う意見について」という依頼文とともに、A3 の総合戦略の全体図や、今年の 5 つの事業の検証シート、そして最後に「デジタル田園都市国家構想交付金の実績一覧」をお渡ししています。

本市では、国からの事業計画の採択を受け、交付金を活用した地方創生推進事業を進めています。また、デジタル田園都市国家構想交付金および拠点整備交付金の実施にかかる検証については、外部有識者等で構成する審議会にて毎年度検証を行っており、天草市総合政策審議会委員の皆様からも各事業に対する意見をいただいております。今回も、検証シートをもとに意見の提供をお願いしています。

次に、デジタル田園都市国家構想交付金についてですが、これは市で策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく事業において、国からの実施計画採択を受けて実施される事業に対して交付されるものです。次にお手元の「総合戦略全体図」をご覧ください。本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、国が策定した総合戦略の基本的な考え方や政策の五原則（自律性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づいています。

現在、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とする第 2 期総合戦略の最終年度に入っており、国と県の動向を反映した改定作業を進めています。同時に、人口ビジョンの最新データも反映し、総合計画および総合戦略の延長も視野に入れて調整を行っています。

続いて、検証シートの説明に移ります。例として 1 ページ目の「天草市デジタルアートの島創造事業」をご覧ください。これは令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間の事業です。このシートには、総合戦略における位置付け、実績、KPI、そして今後の方針が記載されています。各事業が地方創生にどのような効果をもたらしたかについても評価が記載されています。

皆様には、この検証シートをご確認いただき、依頼文に記載の QR コードや URL から外部有識者としての意見をアンケート形式でご提出いただければと思います。お忙しいところ恐縮ですが、回答期限は 8 月 8 日となっております。

最後に、「デジタル田園都市国家構想交付金の実績一覧」をご覧ください。これは平成 27 年度から本市が採択を受けて取り組んできた事業の一覧です。今年度は地方創生推進タイプで 2 事業、デジタル実装タイプで 3 事業に取り組んでいます。今年度も最大限の事業数で申請を進めております。以上で説明を終わります。

(会長)

ご説明ありがとうございました。皆さんにアンケートの回答をお願いしたいというのが今回の趣旨ですので、そのための説明をいただいたということになります。資料を確認していただき、QRコードまたはURLからアクセスしてご回答いただければと思います。

天草市をはじめとする自治体は、単独の財源で活動しているわけではなく、国の財源や交付金などを活用しながら運営しています。地方創生推進交付金やデジタル田園都市国家構想の交付金などを利用する際には、外部評価や検証が求められ、それが今回のような審議会の役割です。

この検証を通じて、事業の成果を確認し、より良い方向性に向かわせるための意見をいただきたいということです。ですので、「悪い」と判断するためではなく、改善や評価を行いながら事業を進めるという趣旨を理解していただければと思います。

また、審議会としての議論を通じて皆さんの意見を集約し、事務局がまとめたものを再度確認し、最終的には会長の確認をもって進めていく形にしたいと考えています。それでは、何かご質問や確認したい点があればお聞きしたいと思いますが、特にありませんでしょうか。

では、ありがとうございました。少し時間をオーバーしてしまいましたが、予定した審議は以上となります。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

4 閉 会

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。会長にも進行をしていただき感謝しております。これをもって審議会を終了させていただきます。お帰りの際は、十分お気をつけてお帰りください。大変お疲れ様でした。